

公共事業の事業評価書

(農業農村整備事業補助事業の事前評価)

令 和 7 年 12 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号。以下「政策評価法」という。）第 9 条及び行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令（平成 13 年政令第 323 号）第 3 条第 4 号の規定により、事前評価を義務付けられた総事業費 10 億円以上の費用を要することが見込まれる農業農村整備事業（補助事業）を対象として実施した。

具体的には、令和 7 年度に新規地区の採択を予定している次の事業を対象として、事前評価を実施した。

なお、事業主体、採択主体等の詳細については、別添 1 のとおりである。

事業名	事前評価実施地区数
農業競争力強化農地整備事業	1
農地中間管理機構関連農地整備事業	1
合計	2

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した時期

本評価は、農村振興局において、令和 7 年 12 月に実施した。

3 政策評価の観点

本評価に当たっては、事業の必要性、効率性、有効性等の観点から総合的に評価を行った。各事業地区の評価の観点は、地区別評価結果（別添 3）及びチェックリスト判定基準表（参考資料 2）に示すとおりである。

4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果については、「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針について（平成 19 年 3 月 28 日付け 18 農振第 1596 号農林水産省農村振興局長通知）」等に基づき、事業特性に応じた総費用総便益手法による費用対効果分析を行うことなどにより定量的に把握した。また、「農業農村整備事業等における新規地区採択時の評価手法の明確化について（平成 14 年 12 月 18 日付け 14 農振第 1828 号農林水産省農村振興局長通知）」に基づき、事業の必要性、効率性、有効性等の項目について確認することにより、総合的に把握した。

その結果は、地区別評価結果（別添 3）に示すとおりである。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

費用対効果分析手法やチェックリストの評価方式・評価項目などについては、食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会に諮り、評価手法の妥当性・透明性・客観性の確保を図っている。

今後も、評価手法の充実を図り、必要に応じて有識者からの知見を得るため、食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会において意見を聴取する。

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

本評価を行う過程において使用した資料は、地区別事業概要（別添2）及び地区別評価結果（別添3）、地区別チェックリスト及び費用対効果分析に関する説明資料（参考資料1）及びチェックリスト判定基準表（参考資料2）である。

また、本評価に関する問合せ先（事業主管課）は、別添4に示すとおりである。

なお、本評価に関する資料については、農林水産省ホームページにおいて公表する。

- ・事前評価結果の公表事業及び公表地区数（別添1）
- ・地区別事業概要（別添2）
- ・地区別評価結果（別添3）
- ・問合せ先（別添4）
- ・地区別チェックリスト及び費用対効果分析に関する説明資料（参考資料1）
- ・チェックリスト判定基準表（参考資料2）

7 政策評価の結果

本評価の対象とした全ての事業地区において、事業の必要性、効率性、有効性等が認められるとともに、土地改良法や事業実施要綱等で定められている地区採択の必須条件を満たしている。

事前評価結果の公表事業及び公表地区数

公表事業名	事業主体	採択主体	公表地区数	事業実施担当課
【地方農政局等】				
農業競争力強化農地整備事業				
農地整備事業	県 嘗	地方農政局	1	農地資源課
農地中間管理機構関連農地整備事業	県 嘗	地方農政局	1	農地資源課
合 計			2	

地区別事業概要

一目 次一

農業競争力強化農地整備事業

農地中間管理機構関連農地整備事業

地区別事業概要

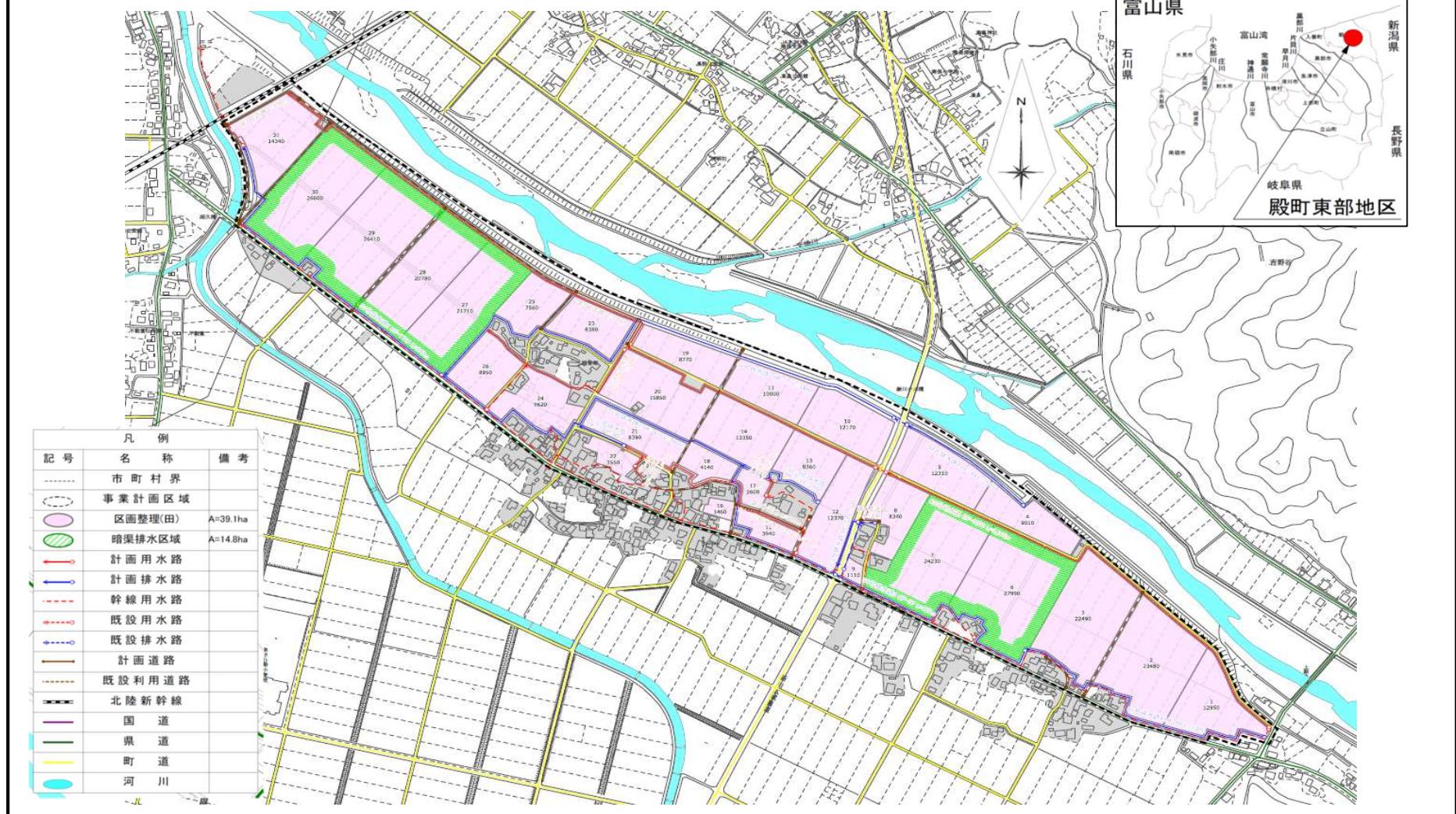
事業名	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業		地区名	とのまちとうぶ 殿町東部
関係市町村	しもにいかわぐんあさひまち 富山県下新川郡朝日町		事業主体	富山県
事業目的	<p>本地区は、富山県下新川郡朝日町の南部に位置し、東側に二級河川小川が流れ、水稻を中心とし大豆、白ねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は 20~30a 程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入及び効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化による水管理や維持管理に多大な労力を費やしており、営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>			
事業概要	受益面積	受益戸数	総事業費	工期
	39ha	28 戸	1,866 百万円	令和 7 ~ 16 年度
	主要工事	区画整理 39ha		
	関連事業	なし		
費用対効果	B : 総便益	C : 総費用	B/C	算定方式
	1,917 百万円	1,605 百万円	1.19	総費用総便益比方式
概要図	別添のとおり			

出典：殿町東部地区土地改良事業計画概要書（富山県農林水産部指導課計画班作成）

(注) 総費用とは、当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用を、評価年度における価値で評価した額である。

概要図

農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業） 殿町東部地区



地区別事業概要

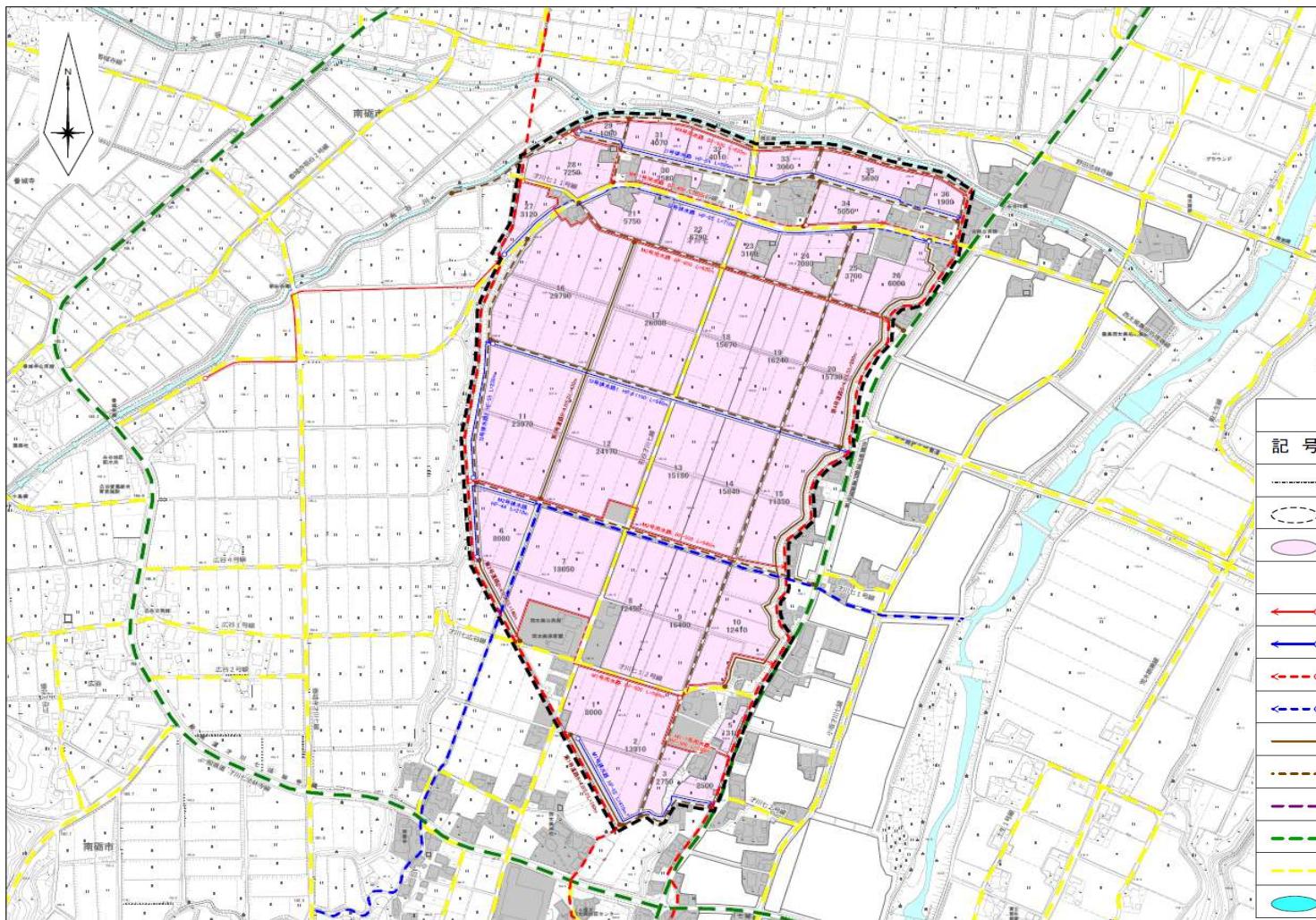
事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業		地区名	才川七2期
関係市町村	富山県南砺市		事業主体	富山県
事業目的	<p>本地区は、富山県南砺市の南西部に位置し、一級河川小矢部川流域に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>現況の水田区画は 20a 程度であり、農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により農業用水の確保や営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路を一体的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>			
事業概要	受益面積	受益戸数	総事業費	工期
	36ha	86 戸	1,525 百万円	令和7~14 年度
	主要工事	区画整理 36ha		
	関連事業	なし		
費用対効果	B : 総便益	C : 総費用	B/C	算定方式
	2,066 百万円	1,699 百万円	1.21	総費用総便益比方式
概要図	別添のとおり			

出典：才川七2期地区土地改良事業計画概要書（富山県農林水産部農村整備課作成）

(注) 総費用とは、当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用を、評価年度における価値で評価した額である。

概要図

農地中間管理機構関連農地整備事業 才川七2期地区



凡 例		
記 号	名 称	備 考
-----	市町村界	
(-----)	事業計画区域	A=36.0ha
(○)	区画整理(田)	A=36.0ha
←○	計画用水路	
→○	計画排水路	
↔○	既設用水路	
↔○	既設排水路	
—	計画道路	
- - -	既設利用道路	
- - -	国 道	
- - -	県 道	
- - -	市 道	
○	河 川	

地区別評価結果

一目 次一

農業競争力強化農地整備事業

農地中間管理機構関連農地整備事業

事業名	農業競争力強化農地整備事業 (農地整備事業)			予算科目	農業競争力強化基盤整備事業費補助		
評価担当部局	北陸農政局						
都道府県	富山県						
地区名	殿町東部						
チェックリストによる評価結果	評価結果						
必須事項	1	<input type="radio"/>					
	2	<input type="radio"/>					
	3	<input type="radio"/>					
	4	<input type="radio"/>					
	5	<input type="radio"/>					
	6	<input type="radio"/>					
優先配慮事項			評価結果	評価			
大項目	中項目	小項目					
効率性	事業の経済性・効率性		<input type="radio"/> <input type="radio"/>	A			
有効性	食料安全保障の確保	農業生産性の維持・向上	維持・向上効果額 千円/ha・年	2,655	A		
			スマート農業技術等の導入	<input type="radio"/>	A		
			大区画ほ場の割合	95.7%	A		
			米の生産コストの労働費	1,170 円/60kg 6割	A		
			産地収益力の向上	1,950.0% 1,950.0%	A		
			望ましい農業構造の確立	農地利用集積率 面的集積率	100.0% 100.0%	A	
	農業の持続的発展		農地の確保・有効利用	100.0% 17.6%	A		
			農村の振興	地域経済への波及効果 千円/ha・年	1,572	A	
	多面的機能の発揮		農業の高付加価値化	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	A		
			環境と調和のとれた食料システムの確立	みどりの食料システム戦略に係る取組	<input type="radio"/>	A	
			生態系・景観への配慮	a a a	A		
			事業の実施環境等	連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定	A	A	
	事業の実施環境等		関係計画との連携	a — b a —	A		
			関係機関との連携	<input type="radio"/>	A		
			関係機関との協議	— a	A		
			地元合意	a a a a a	A		
			営農推進体制・環境	a a a a —	A		
			緊急性	— <input type="radio"/>	B		
			ストック効果の最大化	94.7%	A		

事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業	予算科目	農業競争力強化基盤整備事業費補助
-----	------------------	------	------------------

評価担当部局			北陸農政局		
都道府県			富山県		
地区名			才川七2期		
チェックリストによる評価結果			評価結果		
必須事項	1	<input type="radio"/>			
	2	<input type="radio"/>			
	3	<input type="radio"/>			
	4	<input type="radio"/>			
	5	<input type="radio"/>			
優先配慮事項			評価結果		
大項目	中項目	小項目	評価		
効率性	事業の経済性・効率性		<input type="radio"/> — B		
有効性	食料安全保障の確保	農業生産性の維持・向上	維持・向上効果額 千円/ha・年 2,837 A		
			スマート農業技術等の導入 <input type="radio"/> A		
			大区画ほ場の割合 90.8% A		
			米の生産コストの労働費 1,270 円/60kg 3割 A		
			産地収益力の向上 皆増 皆増 A		
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	農地利用集積率 100.0% A		
			面的集積率 91.3% A		
		農地の確保・有効利用 100.0% 0.0%	A		
	農村の振興	地域経済への波及効果 1,148 千円/ha・年	B		
		農業の高付加価値化 <input type="radio"/> <input type="radio"/>	A		
事業の実施環境等	多面的機能の発揮	地域の共同活動	<input type="radio"/> A		
	環境と調和のとれた食料システムの確立	みどりの食料システム戦略に係る取組 <input type="radio"/>	A		
		生態系・景観への配慮 a a a	A		
		連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定 A	A		
	関係計画との連携 a a a a —		A		
	関係機関との協議 a a		A		
	地元合意 a a a a		A		
営農推進体制・環境			<input type="radio"/> a a a a — A		
緊急性			<input type="radio"/> — B		
ストック効果の最大化			83.3% A		

問合せ先

事業名	問合せ先	
	事業主管課	担当者名
農業競争力強化農地整備事業		
農地整備事業	農地資源課	伊藤、河合（内線 5613）
農地中間管理機構関連農地整備事業 (評価制度)	農地資源課 設計課	伊藤、河合（内線 5613） 池谷、永田（内線 5514）

TEL : 03-3502-8111 (代表)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html>

地区別チェックリスト 及び 費用対効果分析に関する説明資料

一目 次一

農業競争力強化農地整備事業

農地中間管理機構関連農地整備事業

令和7年度新規地区採択チェックリスト

(8-1) 農業競争力強化基盤整備事業(農業競争力強化農地整備事業(農地整備事業))

(都道府県名: 富山県)(地区名: 殿町東部)

1. 必須項目

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善、営農環境の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	・当該事業の効用の発現が十分に見込まれ、すべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。(公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

令和7年度新規地区採択チェックリスト

(8-1) 農業競争力強化基盤整備事業(農業競争力強化農地整備事業(農地整備事業))
(都道府県名: 富山県)(地区名: 殿町東部)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料安全保障の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額(受益面積当たり)	千円/ha・年	2,655	A
			スマート農業技術等の導入	—	○	A
			大区画化ほ場の割合	%	95.7	A
			①担い手の米の生産コストの労働費 ②事業実施前と比較した担い手の米の生産コストの労働費	円/60kg 割	1,170 6	A
			①高収益作物の生産額の増加率 ②高収益作物の作付面積の増加率	%	1,950.0 1,950.0	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	100.0	A
			担い手への面的集積率	%	100.0	A
	農地の確保・有効利用		①耕地利用率 ②作付率の増加ポイント	%	100.0 17.6	A
			他産業への経済波及効果額(受益面積当たり)	千円/ha・年	1,572	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	①農業の高付加価値化や6次産業化に向けた取組 ②地域活性化に係る話し合い	—	○ ○	A
		農業の高付加価値化	多面的機能支払交付金等の取組	—	○	A
多面的機能の発揮	地域の共同活動	みどりの食料システム戦略に係る取組	「みどりの食料システム戦略」に係る取組の検討状況	—	○	A
			①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系及び景観への配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担、モニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
		生態系・景観への配慮				

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定		連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定状況	—	A	A
	関係計画との連携		①都道府県や市町村が策定する農業振興計画や農業振興地域整備計画等と本事業との整合性 ②高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画との整合性 ③地域計画と本事業との整合性 ④地域における開発計画と本事業との整合性 ⑤関係計画における関連事業等への位置付け	—	a — b a —	A
	関係機関との連携		農地中間管理機構との連携	—	○	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	— a	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況 ③事業推進協議会から着工要望の提出 ④維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意 ⑤事業に伴う土地利用規制の周知状況	—	a a a a a	A
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況 ④需要に応じた生産の取組状況 ⑤フラッグシップ輸出产地又は輸出事業計画(GFPグローバル产地計画)の対象となる作物の営農計画への位置付け状況	—	a a a a —	A
	緊急性		①国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い ②老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況、地域の農家の減少、荒廃農地の増加状況から、施設整備の緊急性が高い	—	— ○	B
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	%	94.7	A

殿町東部地区の事業の効用に関する説明資料

1 総費用総便益比の算定

(1) 総費用総便益比の総括

(単位 : 千円)

区分	算定式	数値
総費用 (現在価値化)	①=②+③	1,605,052
当該事業による費用	②	1,231,684
関連事業による費用、資産価額、再整備費	③	373,368
評価期間 (当該事業の工事期間+40年)	④	50年
社会的割引率		4%
総便益額 (現在価値化)	⑤	1,917,166
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.19

(2) 総費用の総括

区分	施設名 (又は工種)	資産価額 (事業着工時点) ①	当該事業による費用 ②	関連事業による費用 ③	再整備費 ④	資産価額 (評価期間終了時点) ⑤	総費用 ⑥= ①+②+③ +④-⑤
当該事業	区画整理	0	1,231,684	-	219,749	92,334	1,359,099
	計	0	1,231,684	-	219,749	92,334	1,359,099
その他	頭首工	0	-	-	29,502	787	28,715
	用水路	0	-	-	261,772	44,534	217,238
	計	0	-	-	291,274	45,321	245,953
合計		0	1,231,684	-	511,023	137,655	1,605,052

(3) 年総効果額の総括

(単位：千円)

区分 効果項目	年 総 効 果 (便 益) 額	効果の要因
食料の安定供給の確保に関する効果		
作物生産効果	23,845	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での作物生産量が増減する効果
営農経費節減効果	80,259	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果
維持管理費節減効果	△ 299	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果
農業の持続的発展に関する効果		
農業労働環境改善効果	1,709	区画整理を実施したことにより、営農に係る労働が質的（労働強度の改善、精神的疲労の改善）に改善される効果
多面的機能の発揮に関する効果		
景観・環境保全効果	108	区画整理にあたり、周辺の景観や環境へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備されることで発揮される効果
その他の効果		
国産農産物安定供給効果	4,712	区画整理の実施により農業生産性の向上や営農条件等の改善が図られ、国産農産物の安定供給に寄与する効果
合 計	110,334	

(4) 総便益額算出表－1

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) ^t ①	経過年 (t)	作物生産効果					備考
				更新分に 係る効果	新設及び機能向上分 に係る効果			計	
					年効果額 (千円) ②	年効果額 (千円) ③	効果発生割合 (%) ④	年発生効果額 (千円) ⑤=③×④	年効果額 (千円) ⑥=②+⑤
1	R7	1.0000	1	20,937	2,908	0.0	0	20,937	20,937
2	R8	1.0400	2	20,937	2,908	0.0	0	20,937	20,132
3	R9	1.0816	3	20,937	2,908	0.0	0	20,937	19,357
4	R10	1.1249	4	20,937	2,908	0.0	0	20,937	18,612
5	R11	1.1699	5	20,937	2,908	15.1	439	21,376	18,272
6	R12	1.2167	6	20,937	2,908	31.1	904	21,841	17,951
7	R13	1.2653	7	20,937	2,908	44.2	1,285	22,222	17,563
8	R14	1.3159	8	20,937	2,908	60.2	1,751	22,688	17,241
9	R15	1.3686	9	20,937	2,908	75.1	2,184	23,121	16,894
10	R16	1.4233	10	20,937	2,908	91.4	2,658	23,595	16,578
11	R17	1.4802	11	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	16,109
12	R18	1.5395	12	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	15,489
13	R19	1.6010	13	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	14,894
14	R20	1.6651	14	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	14,320
15	R21	1.7317	15	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	13,770
16	R22	1.8009	16	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	13,241
17	R23	1.8730	17	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	12,731
18	R24	1.9479	18	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	12,241
19	R25	2.0258	19	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	11,771
20	R26	2.1068	20	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	11,318
21	R27	2.1911	21	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	10,883
22	R28	2.2788	22	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	10,464
23	R29	2.3699	23	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	10,062
24	R30	2.4647	24	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	9,675
25	R31	2.5633	25	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	9,302
26	R32	2.6658	26	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	8,945
27	R33	2.7725	27	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	8,601
28	R34	2.8834	28	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	8,270
29	R35	2.9987	29	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	7,952
30	R36	3.1187	30	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	7,646
31	R37	3.2434	31	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	7,352
32	R38	3.3731	32	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	7,069
33	R39	3.5081	33	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	6,797
34	R40	3.6484	34	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	6,536
35	R41	3.7943	35	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	6,284
36	R42	3.9461	36	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	6,043
37	R43	4.1039	37	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	5,810
38	R44	4.2681	38	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	5,587
39	R45	4.4388	39	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	5,372
40	R46	4.6164	40	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	5,165
41	R47	4.8010	41	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	4,967
42	R48	4.9931	42	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	4,776
43	R49	5.1928	43	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	4,592
44	R50	5.4005	44	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	4,415
45	R51	5.6165	45	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	4,246
46	R52	5.8412	46	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	4,082
47	R53	6.0748	47	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	3,925
48	R54	6.3178	48	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	3,774
49	R55	6.5705	49	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	3,629
50	R56	6.8333	50	20,937	2,908	100.0	2,908	23,845	3,490
合計(総便益額)									515,132

※経過年は評価年からの年数。

※小数点以下を四捨五入していることから、記載値は計算結果と合わない場合がある。

(4) 総便益額算出表－2

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) ^t ①	経過年 (t)	営農経費節減効果						備考	
				更新分に 係る効果	新設及び機能向上分 に係る効果			計			
					年効果額 (千円) ②	年効果額 (千円) ③	効果発生割合 (%) ④	年発生効果額 (千円) ⑤=③×④	年効果額 (千円) ⑥=②+⑤		
1	R7	1.0000	1	△ 4,534	84,793	0.0	0	△ 4,534	△ 4,534		
2	R8	1.0400	2	△ 4,534	84,793	0.0	0	△ 4,534	△ 4,360		
3	R9	1.0816	3	△ 4,534	84,793	0.0	0	△ 4,534	△ 4,192		
4	R10	1.1249	4	△ 4,534	84,793	0.0	0	△ 4,534	△ 4,031		
5	R11	1.1699	5	△ 4,534	84,793	15.1	12,804	8,270	7,069		
6	R12	1.2167	6	△ 4,534	84,793	31.1	26,371	21,837	17,948		
7	R13	1.2653	7	△ 4,534	84,793	44.2	37,479	32,945	26,037		
8	R14	1.3159	8	△ 4,534	84,793	60.2	51,045	46,511	35,345		
9	R15	1.3686	9	△ 4,534	84,793	75.1	63,680	59,146	43,216		
10	R16	1.4233	10	△ 4,534	84,793	91.4	77,501	72,967	51,266		
11	R17	1.4802	11	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	54,222		
12	R18	1.5395	12	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	52,133		
13	R19	1.6010	13	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	50,131		
14	R20	1.6651	14	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	48,201		
15	R21	1.7317	15	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	46,347		
16	R22	1.8009	16	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	44,566		
17	R23	1.8730	17	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	42,851		
18	R24	1.9479	18	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	41,203		
19	R25	2.0258	19	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	39,618		
20	R26	2.1068	20	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	38,095		
21	R27	2.1911	21	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	36,630		
22	R28	2.2788	22	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	35,220		
23	R29	2.3699	23	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	33,866		
24	R30	2.4647	24	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	32,563		
25	R31	2.5633	25	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	31,311		
26	R32	2.6658	26	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	30,107		
27	R33	2.7725	27	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	28,948		
28	R34	2.8834	28	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	27,835		
29	R35	2.9987	29	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	26,765		
30	R36	3.1187	30	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	25,735		
31	R37	3.2434	31	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	24,745		
32	R38	3.3731	32	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	23,794		
33	R39	3.5081	33	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	22,878		
34	R40	3.6484	34	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	21,998		
35	R41	3.7943	35	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	21,153		
36	R42	3.9461	36	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	20,339		
37	R43	4.1039	37	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	19,557		
38	R44	4.2681	38	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	18,804		
39	R45	4.4388	39	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	18,081		
40	R46	4.6164	40	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	17,386		
41	R47	4.8010	41	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	16,717		
42	R48	4.9931	42	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	16,074		
43	R49	5.1928	43	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	15,456		
44	R50	5.4005	44	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	14,861		
45	R51	5.6165	45	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	14,290		
46	R52	5.8412	46	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	13,740		
47	R53	6.0748	47	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	13,212		
48	R54	6.3178	48	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	12,704		
49	R55	6.5705	49	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	12,215		
50	R56	6.8333	50	△ 4,534	84,793	100.0	84,793	80,259	11,745		
合計(総便益額)									1,279,860		

※経過年は評価年からの年数。

※小数点以下を四捨五入していることから、記載値は計算結果と合わない場合がある。

(4) 総便益額算出表－3

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) ^t ①	経過年 (t)	維持管理費節減効果						備考	
				更新分に 係る効果	新設及び機能向上分 に係る効果			計			
					年効果額 (千円) ②	年効果額 (千円) ③	効果発生割合 (%) ④	年発生効果額 (千円) ⑤=③×④	年効果額 (千円) ⑥=②+⑤		
1	R7	1.0000	1	△ 455	156	0.0	0	△ 455	△ 455		
2	R8	1.0400	2	△ 455	156	0.0	0	△ 455	△ 438		
3	R9	1.0816	3	△ 455	156	0.0	0	△ 455	△ 421		
4	R10	1.1249	4	△ 455	156	0.0	0	△ 455	△ 404		
5	R11	1.1699	5	△ 455	156	15.1	24	△ 431	△ 368		
6	R12	1.2167	6	△ 455	156	31.1	49	△ 406	△ 334		
7	R13	1.2653	7	△ 455	156	44.2	69	△ 386	△ 305		
8	R14	1.3159	8	△ 455	156	60.2	94	△ 361	△ 274		
9	R15	1.3686	9	△ 455	156	75.1	117	△ 338	△ 247		
10	R16	1.4233	10	△ 455	156	91.4	143	△ 312	△ 219		
11	R17	1.4802	11	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 202		
12	R18	1.5395	12	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 194		
13	R19	1.6010	13	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 187		
14	R20	1.6651	14	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 180		
15	R21	1.7317	15	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 173		
16	R22	1.8009	16	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 166		
17	R23	1.8730	17	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 160		
18	R24	1.9479	18	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 153		
19	R25	2.0258	19	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 148		
20	R26	2.1068	20	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 142		
21	R27	2.1911	21	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 136		
22	R28	2.2788	22	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 131		
23	R29	2.3699	23	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 126		
24	R30	2.4647	24	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 121		
25	R31	2.5633	25	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 117		
26	R32	2.6658	26	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 112		
27	R33	2.7725	27	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 108		
28	R34	2.8834	28	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 104		
29	R35	2.9987	29	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 100		
30	R36	3.1187	30	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 96		
31	R37	3.2434	31	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 92		
32	R38	3.3731	32	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 89		
33	R39	3.5081	33	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 85		
34	R40	3.6484	34	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 82		
35	R41	3.7943	35	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 79		
36	R42	3.9461	36	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 76		
37	R43	4.1039	37	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 73		
38	R44	4.2681	38	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 70		
39	R45	4.4388	39	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 67		
40	R46	4.6164	40	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 65		
41	R47	4.8010	41	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 62		
42	R48	4.9931	42	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 60		
43	R49	5.1928	43	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 58		
44	R50	5.4005	44	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 55		
45	R51	5.6165	45	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 53		
46	R52	5.8412	46	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 51		
47	R53	6.0748	47	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 49		
48	R54	6.3178	48	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 47		
49	R55	6.5705	49	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 46		
50	R56	6.8333	50	△ 455	156	100.0	156	△ 299	△ 44		
合計(総便益額)									△ 7,624		

※経過年は評価年からの年数。

※小数点以下を四捨五入していることから、記載値は計算結果と合わない場合がある。

(4) 総便益額算出表－4

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) ^t ①	経過年 (t)	農業労働環境改善効果						備考	
				更新分に 係る効果	新設及び機能向上分 に係る効果			計			
					年効果額 (千円) ②	年効果額 (千円) ③	効果発生割合 (%) ④	年発生効果額 (千円) ⑤=③×④	年効果額 (千円) ⑥=②+⑤		
1	R7	1.0000	1	-	1,709	0.0	0	0	0		
2	R8	1.0400	2	-	1,709	0.0	0	0	0		
3	R9	1.0816	3	-	1,709	0.0	0	0	0		
4	R10	1.1249	4	-	1,709	0.0	0	0	0		
5	R11	1.1699	5	-	1,709	0.0	0	0	0		
6	R12	1.2167	6	-	1,709	0.0	0	0	0		
7	R13	1.2653	7	-	1,709	0.0	0	0	0		
8	R14	1.3159	8	-	1,709	0.0	0	0	0		
9	R15	1.3686	9	-	1,709	0.0	0	0	0		
10	R16	1.4233	10	-	1,709	0.0	0	0	0		
11	R17	1.4802	11	-	1,709	100.0	1,709	1,709	1,155		
12	R18	1.5395	12	-	1,709	100.0	1,709	1,709	1,110		
13	R19	1.6010	13	-	1,709	100.0	1,709	1,709	1,067		
14	R20	1.6651	14	-	1,709	100.0	1,709	1,709	1,026		
15	R21	1.7317	15	-	1,709	100.0	1,709	1,709	987		
16	R22	1.8009	16	-	1,709	100.0	1,709	1,709	949		
17	R23	1.8730	17	-	1,709	100.0	1,709	1,709	912		
18	R24	1.9479	18	-	1,709	100.0	1,709	1,709	877		
19	R25	2.0258	19	-	1,709	100.0	1,709	1,709	844		
20	R26	2.1068	20	-	1,709	100.0	1,709	1,709	811		
21	R27	2.1911	21	-	1,709	100.0	1,709	1,709	780		
22	R28	2.2788	22	-	1,709	100.0	1,709	1,709	750		
23	R29	2.3699	23	-	1,709	100.0	1,709	1,709	721		
24	R30	2.4647	24	-	1,709	100.0	1,709	1,709	693		
25	R31	2.5633	25	-	1,709	100.0	1,709	1,709	667		
26	R32	2.6658	26	-	1,709	100.0	1,709	1,709	641		
27	R33	2.7725	27	-	1,709	100.0	1,709	1,709	616		
28	R34	2.8834	28	-	1,709	100.0	1,709	1,709	593		
29	R35	2.9987	29	-	1,709	100.0	1,709	1,709	570		
30	R36	3.1187	30	-	1,709	100.0	1,709	1,709	548		
31	R37	3.2434	31	-	1,709	100.0	1,709	1,709	527		
32	R38	3.3731	32	-	1,709	100.0	1,709	1,709	507		
33	R39	3.5081	33	-	1,709	100.0	1,709	1,709	487		
34	R40	3.6484	34	-	1,709	100.0	1,709	1,709	468		
35	R41	3.7943	35	-	1,709	100.0	1,709	1,709	450		
36	R42	3.9461	36	-	1,709	100.0	1,709	1,709	433		
37	R43	4.1039	37	-	1,709	100.0	1,709	1,709	416		
38	R44	4.2681	38	-	1,709	100.0	1,709	1,709	400		
39	R45	4.4388	39	-	1,709	100.0	1,709	1,709	385		
40	R46	4.6164	40	-	1,709	100.0	1,709	1,709	370		
41	R47	4.8010	41	-	1,709	100.0	1,709	1,709	356		
42	R48	4.9931	42	-	1,709	100.0	1,709	1,709	342		
43	R49	5.1928	43	-	1,709	100.0	1,709	1,709	329		
44	R50	5.4005	44	-	1,709	100.0	1,709	1,709	316		
45	R51	5.6165	45	-	1,709	100.0	1,709	1,709	304		
46	R52	5.8412	46	-	1,709	100.0	1,709	1,709	293		
47	R53	6.0748	47	-	1,709	100.0	1,709	1,709	281		
48	R54	6.3178	48	-	1,709	100.0	1,709	1,709	271		
49	R55	6.5705	49	-	1,709	100.0	1,709	1,709	260		
50	R56	6.8333	50	-	1,709	100.0	1,709	1,709	250		
合計(総便益額)									23,762		

※経過年は評価年からの年数。

※小数点以下を四捨五入していることから、記載値は計算結果と合わない場合がある。

(4) 総便益額算出表－5

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) ^t ①	経過年 (t)	景観・環境保全効果						備考	
				更新分に 係る効果	新設及び機能向上分 に係る効果			計			
					年効果額 (千円) ②	年効果額 (千円) ③	効果発生割合 (%) ④	年発生効果額 (千円) ⑤=③×④	年効果額 (千円) ⑥=②+⑤		
1	R7	1.0000	1	-	108	0.0	0	0	0	0	
2	R8	1.0400	2	-	108	0.0	0	0	0	0	
3	R9	1.0816	3	-	108	0.0	0	0	0	0	
4	R10	1.1249	4	-	108	0.0	0	0	0	0	
5	R11	1.1699	5	-	108	0.0	0	0	0	0	
6	R12	1.2167	6	-	108	0.0	0	0	0	0	
7	R13	1.2653	7	-	108	0.0	0	0	0	0	
8	R14	1.3159	8	-	108	0.0	0	0	0	0	
9	R15	1.3686	9	-	108	0.0	0	0	0	0	
10	R16	1.4233	10	-	108	0.0	0	0	0	0	
11	R17	1.4802	11	-	108	100.0	108	108	108	73	
12	R18	1.5395	12	-	108	100.0	108	108	108	70	
13	R19	1.6010	13	-	108	100.0	108	108	108	67	
14	R20	1.6651	14	-	108	100.0	108	108	108	65	
15	R21	1.7317	15	-	108	100.0	108	108	108	62	
16	R22	1.8009	16	-	108	100.0	108	108	108	60	
17	R23	1.8730	17	-	108	100.0	108	108	108	58	
18	R24	1.9479	18	-	108	100.0	108	108	108	55	
19	R25	2.0258	19	-	108	100.0	108	108	108	53	
20	R26	2.1068	20	-	108	100.0	108	108	108	51	
21	R27	2.1911	21	-	108	100.0	108	108	108	49	
22	R28	2.2788	22	-	108	100.0	108	108	108	47	
23	R29	2.3699	23	-	108	100.0	108	108	108	46	
24	R30	2.4647	24	-	108	100.0	108	108	108	44	
25	R31	2.5633	25	-	108	100.0	108	108	108	42	
26	R32	2.6658	26	-	108	100.0	108	108	108	41	
27	R33	2.7725	27	-	108	100.0	108	108	108	39	
28	R34	2.8834	28	-	108	100.0	108	108	108	37	
29	R35	2.9987	29	-	108	100.0	108	108	108	36	
30	R36	3.1187	30	-	108	100.0	108	108	108	35	
31	R37	3.2434	31	-	108	100.0	108	108	108	33	
32	R38	3.3731	32	-	108	100.0	108	108	108	32	
33	R39	3.5081	33	-	108	100.0	108	108	108	31	
34	R40	3.6484	34	-	108	100.0	108	108	108	30	
35	R41	3.7943	35	-	108	100.0	108	108	108	28	
36	R42	3.9461	36	-	108	100.0	108	108	108	27	
37	R43	4.1039	37	-	108	100.0	108	108	108	26	
38	R44	4.2681	38	-	108	100.0	108	108	108	25	
39	R45	4.4388	39	-	108	100.0	108	108	108	24	
40	R46	4.6164	40	-	108	100.0	108	108	108	23	
41	R47	4.8010	41	-	108	100.0	108	108	108	22	
42	R48	4.9931	42	-	108	100.0	108	108	108	22	
43	R49	5.1928	43	-	108	100.0	108	108	108	21	
44	R50	5.4005	44	-	108	100.0	108	108	108	20	
45	R51	5.6165	45	-	108	100.0	108	108	108	19	
46	R52	5.8412	46	-	108	100.0	108	108	108	18	
47	R53	6.0748	47	-	108	100.0	108	108	108	18	
48	R54	6.3178	48	-	108	100.0	108	108	108	17	
49	R55	6.5705	49	-	108	100.0	108	108	108	16	
50	R56	6.8333	50	-	108	100.0	108	108	108	16	
合計(総便益額)									1,498		

※経過年は評価年からの年数。

※小数点以下を四捨五入していることから、記載値は計算結果と合わない場合がある。

(4) 総便益額算出表－6

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) ^t ①	経過年 (t)	国産農産物安定供給効果						備考	
				更新分に 係る効果	新設及び機能向上分 に係る効果			計			
					年効果額 (千円) ②	年効果額 (千円) ③	効果発生割合 (%) ④	年発生効果額 (千円) ⑤=③×④	年効果額 (千円) ⑥=②+⑤		
1	R7	1.0000	1	4,590	122	0.0	0	4,590	4,590		
2	R8	1.0400	2	4,590	122	0.0	0	4,590	4,413		
3	R9	1.0816	3	4,590	122	0.0	0	4,590	4,244		
4	R10	1.1249	4	4,590	122	0.0	0	4,590	4,080		
5	R11	1.1699	5	4,590	122	15.1	18	4,608	3,939		
6	R12	1.2167	6	4,590	122	31.1	38	4,628	3,804		
7	R13	1.2653	7	4,590	122	44.2	54	4,644	3,670		
8	R14	1.3159	8	4,590	122	60.2	73	4,663	3,544		
9	R15	1.3686	9	4,590	122	75.1	92	4,682	3,421		
10	R16	1.4233	10	4,590	122	91.4	112	4,702	3,304		
11	R17	1.4802	11	4,590	122	100.0	122	4,712	3,183		
12	R18	1.5395	12	4,590	122	100.0	122	4,712	3,061		
13	R19	1.6010	13	4,590	122	100.0	122	4,712	2,943		
14	R20	1.6651	14	4,590	122	100.0	122	4,712	2,830		
15	R21	1.7317	15	4,590	122	100.0	122	4,712	2,721		
16	R22	1.8009	16	4,590	122	100.0	122	4,712	2,616		
17	R23	1.8730	17	4,590	122	100.0	122	4,712	2,516		
18	R24	1.9479	18	4,590	122	100.0	122	4,712	2,419		
19	R25	2.0258	19	4,590	122	100.0	122	4,712	2,326		
20	R26	2.1068	20	4,590	122	100.0	122	4,712	2,237		
21	R27	2.1911	21	4,590	122	100.0	122	4,712	2,151		
22	R28	2.2788	22	4,590	122	100.0	122	4,712	2,068		
23	R29	2.3699	23	4,590	122	100.0	122	4,712	1,988		
24	R30	2.4647	24	4,590	122	100.0	122	4,712	1,912		
25	R31	2.5633	25	4,590	122	100.0	122	4,712	1,838		
26	R32	2.6658	26	4,590	122	100.0	122	4,712	1,768		
27	R33	2.7725	27	4,590	122	100.0	122	4,712	1,700		
28	R34	2.8834	28	4,590	122	100.0	122	4,712	1,634		
29	R35	2.9987	29	4,590	122	100.0	122	4,712	1,571		
30	R36	3.1187	30	4,590	122	100.0	122	4,712	1,511		
31	R37	3.2434	31	4,590	122	100.0	122	4,712	1,453		
32	R38	3.3731	32	4,590	122	100.0	122	4,712	1,397		
33	R39	3.5081	33	4,590	122	100.0	122	4,712	1,343		
34	R40	3.6484	34	4,590	122	100.0	122	4,712	1,292		
35	R41	3.7943	35	4,590	122	100.0	122	4,712	1,242		
36	R42	3.9461	36	4,590	122	100.0	122	4,712	1,194		
37	R43	4.1039	37	4,590	122	100.0	122	4,712	1,148		
38	R44	4.2681	38	4,590	122	100.0	122	4,712	1,104		
39	R45	4.4388	39	4,590	122	100.0	122	4,712	1,062		
40	R46	4.6164	40	4,590	122	100.0	122	4,712	1,021		
41	R47	4.8010	41	4,590	122	100.0	122	4,712	981		
42	R48	4.9931	42	4,590	122	100.0	122	4,712	944		
43	R49	5.1928	43	4,590	122	100.0	122	4,712	907		
44	R50	5.4005	44	4,590	122	100.0	122	4,712	873		
45	R51	5.6165	45	4,590	122	100.0	122	4,712	839		
46	R52	5.8412	46	4,590	122	100.0	122	4,712	807		
47	R53	6.0748	47	4,590	122	100.0	122	4,712	776		
48	R54	6.3178	48	4,590	122	100.0	122	4,712	746		
49	R55	6.5705	49	4,590	122	100.0	122	4,712	717		
50	R56	6.8333	50	4,590	122	100.0	122	4,712	690		
合計(総便益額)									104,538		

※経過年は評価年からの年数。

※小数点以下を四捨五入していることから、記載値は計算結果と合わない場合がある。

2 年効果額の算定方法

(1) 作物生産効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）の作物生産量の比較により年効果額を算定した。

○対象作物

水稻、大豆、白ねぎ

○年効果額算定式

$$\text{年効果額} = \text{単収増加年効果額}^{※1} + \text{作付増減年効果額}^{※2}$$

$$\begin{aligned} \text{※1 単収増加年効果額} &= \text{作付面積} \times (\text{事業ありせば単収} - \text{事業なかりせば単収}) \\ &\quad \times \text{単価} \times \text{単収増加の純益率} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{※2 作付増減年効果額} &= (\text{事業ありせば作付面積} - \text{事業なかりせば作付面積}) \\ &\quad \times \text{単収} \times \text{単価} \times \text{作付増減の純益率} \end{aligned}$$

○年効果額の算定

作物名	新設 ・ 更新	作付面積			効果要因	単 収			生 産 増減量 ③=	生産物 単 価 ④	増 加 粗 収 益 額 ⑤=③×④	純 益 率 ⑥	年効果額 ⑦=⑤×⑥			
		現況	計画	効果発 生面積 ①		事 業 な か り せ ば 単 収	事 業 あり せ ば 単 収	効 果 算 定 対 象 単 収 ②								
水稻	新設	35.9	32.4	ha	ha	32.4	kg/10a	kg/10a	kg/10a	t	千円/t	千円	%	千円		
						単収増 (水管理改良)	548	559	11	3.6	-	-	-	-		
						小計	-	-	-	3.6	206	742	89	660		
						△ 3.5 作付減	-	-	548	△ 19.2	-	-	-	-		
	更新	35.9	35.9			小計	-	-	-	△ 19.2	206	△ 3,955	-	-		
						単収増 (水管理改良)	230	548	318	114.2	-	-	-	-		
						小計	-	-	-	114.2	206	23,525	89	20,937		
						水稻計	-	-	-	98.6	-	20,312	-	21,597		
大豆	新設	1.5	1.5			1.5	単収増 (田畠輪換)	143	164	21	0.3	-	-	-	-	
						小計	-	-	-	0.3	151	45	88	40		
						大豆計	-	-	-	0.3	-	45	-	40		
						作付増	-	-	985	37.4	-	-	-	-		
白ねぎ	新設	0.2	4.0			3.8	小計	-	-	37.4	366	13,688	16	2,190		
						0.2	単収増 (田畠輪換)	985	1,133	148	0.3	-	-	-	-	
						小計	-	-	-	0.3	366	110	16	18		
						白ねぎ計	-	-	-	37.7	-	13,798	-	2,208		
水田計	新設	37.6	37.9									10,630		2,908		
	更新	35.9	35.9									23,525		20,937		
	新設											10,630		2,908		
	更新											23,525		20,937		
	合計											34,155		23,845		

- ・作付面積 : 各作物の作付面積は以下のとおり
「現況作付面積」
 - ・関係町の作付実績に基づき決定した。
「計画作付面積」
 - ・新設整備では、県、関係町の農業振興計画や関係者の意向を踏まえ決定した。
 - ・更新整備では、現況施設のもとで作物生産量が維持される面積であり、現況=計画とした。
- ・単 収 : 増加粗収益額の算定に用いる各作物の単収については、以下のとおり
「事業なかりせば単収」
 - ・新設整備では、現況単収であり、農林水産統計等による最近5か年の平均単収により算定した。
 - ・更新整備では、用水機能の喪失時の単収であり、現況単収に効果要因別の失われる增收率分を減じて算定した。
 - ・新設整備では、計画単収であり、現況単収に効果要因別の增收率を考慮して算定した。
 - ・更新整備では、現況単収であり、農林水産統計等による最近5か年の平均単収により算定した。
「事業ありせば単収」
 - ・事業ありせば単収と事業なかりせば単収の差である。
(作付増においては、地域の計画単収、作付減においては地域の現況単収である。)
- ・生産物単価 : 農業物価統計等による最近5か年の販売価格に消費者物価指数を反映した価格を用いた。
- ・純 益 率 : 「土地改良事業の費用対効果分析必要な諸係数について」による標準値等を用いた。

(2) 営農経費節減効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と事業を実施しなかった場合（事業なかりせば）の労働費、機械経費、その他の生産資材費について比較し、それらの営農経費の増減から年効果額を算定した。

○対象作物

水稻、大豆、白ねぎ

○効果算定式

年効果額 = (事業なかりせば単位面積当たり営農経費 - 事業ありせば単位面積当たり営農経費) × 効果発生面積

○年効果額の算定

作物名	ha当たり営農経費				ha当たり 経費節減額 ⑤=(①-②) +(③-④)	効発面 果生積 ⑥	年効果額 ⑦=⑤×⑥			
	新設		更新							
	現況 (事業なかりせば) ①	計画 (事業ありせば) ②	事業なかりせば 営農経費 ③	現況 (事業ありせば) ④						
水稻(区画整理) (100a, 営農組合)	円 1,408,400	円 1,053,196	円 -	円 -	円 355,204	ha 18.2	千円 6,465			
水稻(区画整理) (50a, 営農組合)	1,408,400	1,077,376	-	-	331,024	0.3	99			
水稻(区画整理) (100a, 認定農業者)	1,953,698	1,098,460	-	-	855,238	8.0	6,842			
水稻(区画整理) (50a, 認定農業者)	1,953,698	1,122,737	-	-	830,961	0.8	665			
水稻(区画整理) (100a, 個別営農→営農組合)	9,568,011	1,053,196	-	-	8,514,815	3.2	27,247			
水稻(区画整理) (50a, 個別営農→営農組合)	9,568,011	1,077,376	-	-	8,490,635	0.2	1,698			
水稻(区画整理) (100a, 個別営農→認定農業者)	9,568,011	1,098,460	-	-	8,469,551	1.5	12,704			
水稻(区画整理) (50a, 個別営農→認定農業者)	9,568,011	1,122,737	-	-	8,445,274	0.2	1,689			
大豆(区画整理) (100a, 営農組合)	5,036,575	1,118,174	-	-	3,918,401	0.9	3,527			
大豆(区画整理) (100a, 認定農業者)	9,706,812	348,661	-	-	9,358,151	0.4	3,743			
大豆(区画整理) (100a, 個別営農→営農組合)	11,132,962	1,118,174	-	-	10,014,788	0.1	1,001			
大豆(区画整理) (100a, 個別営農→認定農業者)	11,132,962	348,661	-	-	10,784,301	0.1	1,078			
白ねぎ(区画整理) (100a, 営農組合)	6,223,897	1,937,990	-	-	4,285,907	2.6	11,143			
白ねぎ(区画整理) (50a, 営農組合)	6,223,897	2,201,395	-	-	4,022,502	0.1	402			
白ねぎ(区画整理) (100a, 認定農業者)	6,469,331	1,449,045	-	-	5,020,286	1.2	6,024			
白ねぎ(区画整理) (50a, 認定農業者)	6,469,331	1,804,556	-	-	4,664,775	0.1	466			
水稻(用水改良) 営農組合	-	-	1,357,367	1,408,400	△51,033	19.8	△1,010			
水稻(用水改良) 認定農業者	-	-	1,902,665	1,953,698	△51,033	9.5	△485			
水稻(用水改良) 個別営農	-	-	9,085,698	9,568,011	△482,313	6.3	△3,039			
新設							84,793			
更新							△4,534			
合計							80,259			

・各作物のha当たり営農経費は以下のとおり

- ・現況営農経費
- ・計画営農経費

: 地域の営農経費であり、富山県の農業経営指標等に基づき算定し
: 想定される事業により増減した地域の営農経費であり、富山県の農業経営指標等を基に、地域の農業関係機関、普及センターの指導法人を反映し算定した。

- ・事業なかりせば営農経費

: 地域の水利施設の機能が失われた場合に想定される水管理作業に係る経費を考慮し算定した。

(3) 維持管理費節減効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、維持管理費の増減をもって年効果額を算定した。

○対象施設

頭首工、用水路、排水路、農道

○効果算定式

年効果額＝事業なかりせば維持管理費－事業ありせば維持管理費

○年効果額の算定

区分	新設	現況維持管理費①	事業ありせば維持管理費②	年効果額 ③=①-②
	更新	事業なかりせば維持管理費①	現況維持管理費②	
新設整備		千円 948	千円 792	千円 156
更新整備		493	948	△ 455
合 計				△ 299

- ・事業なかりせば維持管理費

: 現況施設の維持管理費を基に、施設の機能を失った場合に想定される安全管理等に最低限必要な維持管理を算定した。

- ・事業ありせば維持管理費

: 現況施設の維持管理費を基に、本事業の実施により見込まれる維持管理費の増減を考慮し算定した。

- ・現況維持管理費

: 現況施設の維持管理費に基づき算定した。

(4) 農業労働環境改善効果

○効果の考え方

事業の実施により、営農に係る労働が質的に改善（労働強度の改善、精神的疲労の軽減等）される効果であり、市場で扱われていない価値であるため、受益者にWTP（Willingness To Pay：支払意思額）を尋ねることで、その価値を直接的に評価する手法であるCVM（Contingent Valuation Method：仮想市場法）により効果を算定した。

○対象作業

機械運転作業、水管理作業

○効果算定式

$$\text{年効果額} = \text{労働改善に対する支払意思額} \times \text{受益面積}$$

○年効果額の算定

作業負荷 軽減対象 作業名	作業負荷軽減対象作業方法			労働改善に 関するWTP (円/10a/年)		受益面積 (ha)		年効果額 (千円)		
				更新分	新設及び 機能向上	更新分	新設及び 機能向上	更新分	新設及び 機能向上	
	事業なか りせば	現況	計画	①	②	③	④	⑤= ①×③	⑥= ②×④	
維持管理 作業に係 る機械運 転作業	-	溝畔 (B=0.5m)	幅広溝畔 (B=3.0m) の設置に より草刈 機での作 業中の事 故が防止 され精神 的疲労が 解消	-		1,200	-	39.1	-	469
水管理作 業	-	手作業に より行つ ていた水 管理作業 による精 神的疲労 の蓄積	ICT自動給 水栓の設 置による 精神的疲 労の解消	-		3,171	-	39.1	-	1,240
合計									-	1,709

・労働改善に関するWTP

: 受益者に対するアンケート調査結果から得られた、労働改善に対する支払意思額

・受益面積

: 事業地区内における当該効果にかかる受益面積

(5) 景観・環境保全効果

○効果の考え方

景観や自然環境が保全、創設される効果であり、市場で扱われていない価値であるため、地域住民等にWTP (Willingness To Pay : 支払意思額) を尋ねることで、その価値を直接的に評価する手法であるCVM (Contingent Valuation Method : 仮想市場法) により効果を算定した。

○対象施設

環境保全施設

○年効果額算定式

$$\text{年効果額} = \text{一戸当たりの支払意思額}^{\ast} \times \text{受益範囲世帯数} \times \{ C1 / (C1 + C2) \}$$

ただし、

C 1 : 景観・環境保全施設の資本還元額のうち当該土地改良事業分

C 2 : 景観・環境保全施設の資本還元額のうちその他事業分

※過去の国営地区における算定結果を基にした計算式によりWTPを推計

○年効果額の算定

区分	土地改良施設名	CVMによる効果額 ①	景観・環境保全施設の資本還元額 ②=③+④	当該土地改良事業の資本還元額 ③	その他事業の資本還元額 ④	当該土地改良事業における効果額 ⑤=①×(③/②)
新設整備	S1号排水路2	千円 108	千円 1,133	千円 1,133	千円 -	千円 108

(6) その他の効果（国産農産物安定供給効果）

○効果の考え方

国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果であるため、一般国民に対してWTP (Willingness To Pay : 支払意思額) を尋ねることで、その価値を直接的に評価する手法であるCVM (Contingent Valuation Method : 仮想市場法) により年効果額を算定した。

○対象作物

水稻、大豆、白ねぎ

○効果算定式

$$\begin{aligned} \text{年効果額} &= \text{年增加粗収益額} \times \text{単位食料生産額当たり効果額 (原単位)} \\ &+ \text{年增加供給熱量} \times \text{単位供給熱量当たり効果額 (原単位)} \end{aligned}$$

○年効果額の算定

区分	増加粗収益額 ①	増加供給熱量 (千kcal) ②	単位食料生産 額当たり効果 額 (円/千円) ③	単位供給熱量 当たり効果額 (円/千kcal) ④	当該土地改良 事業における 年効果額 $\text{⑤} = \text{①} \times \text{③} + \text{②} \times \text{④}$
新設整備	千円 10,630	千kcal △ 40,324	円/千円 49	円/千kcal 9.9	千円 122
更新整備	23,525	347,168	49	9.9	4,590
合計	34,155	306,844			4,712

・増加粗収益額

: 作物生産効果の算定過程で整理した結果を用いて、事業ありせばと事業なかりせばにおける増加粗収益額及び増加供給熱量を整理した。

・単位食料生産額 当たり効果額

: 一般国民に対し国産農産物の安定供給についてWTPを尋ねるCVMにより、年効果額の算定に用いる単位食料生産額当たり効果額 (原単位) は49円/千円、単位供給熱量当たり効果額 (原単位) は9.9円/千kcalとした

3 評価に使用した資料

【共通】

- ・ 農林水産省農村振興局整備部（監修）[改訂版]「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版社（平成27年9月5日第2版第1刷発行）
- ・ 「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」（平成19年3月28日付け18農振第1597号農林水産省農村振興局企画部長通知（最終改正：令和7年4月2日））
- ・ 「国産農産物安定供給効果」について（平成27年3月27日付け26農振第2072号農林水産省農村振興局整備部長通知（令和5年4月3日一部改正））
- ・ 土地改良事業の費用対効果分析における参考資料等について（令和4年4月11日付け農林水産省農村振興局整備部関係課関係班連名事務連絡）
- ・ 土地改良事業の費用対効果分析における参考資料等について（令和5年9月13日付け農林水産省農村振興局整備部関係課関係班連名事務連絡）
- ・ 土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和7年4月1日一部改正））
- ・ 土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数等について（令和7年4月1日付け農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課課長補佐（事業効果班）事務連絡）

【費用】

- ・ 当該事業費に係る一般に公表されていない諸元については、富山県農林水産部農村整備課調べ

【便益】

- ・ 北陸農政局統計部（令和4～6年）「北陸農林水産統計年報」
- ・ 上記以外の効果算定に必要な各種諸元については、富山県農林水産部農村整備課調べ

令和7年度新規地区採択チェックリスト

(8-5) 農業競争力強化基盤整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業)

(都道府県名: 富山県)(地区名: 才川七2期)

1. 必須項目

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善、営農環境の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	・当該事業の効用の発現が十分に見込まれ、すべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
5. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

令和7年度新規地区採択チェックリスト

(8-5) 農業競争力強化基盤整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業)

(都道府県名: 富山県)(地区名: 才川七2期)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ —	B
有効性	食料安全保障の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額(受益面積当たり)	千円/ha・年	2,837	A
			スマート農業技術等の導入	—	○	A
			大区画化ほ場の割合	%	90.8	A
			①担い手の米の生産コストの労働費 ②事業実施前と比較した担い手の米の生産コストの労働費	円/60kg 割	1,270 3	A
			①高収益作物の生産額の増加率 ②高収益作物の作付面積の増加率	%	皆増	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	100.0	A
			担い手への面的集積率	%	91.3	A
		農地の確保・有効利用	①耕地利用率 ②作付率の増加ポイント	% %	100.0 0.0	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額(受益面積当たり)	千円/ha・年	1,148	B
		農業の高付加価値化	①農業の高付加価値化や6次産業化に向けた取組 ②地域活性化に係る話し合い	—	○ ○	A
多面的機能の発揮	地域の共同活動		多面的機能支払交付金等の取組	—	○	A
環境と調和のとれた食料システムの確立	みどりの食料システム戦略に係る取組		「みどりの食料システム戦略」に係る取組の検討状況	—	○	A
	生態系・景観への配慮		①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系及び景観への配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担、モニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定		連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定状況	—	A	A
	関係計画との連携		①都道府県や市町村が策定する農業振興計画や農業振興地域整備計画等と本事業との整合性 ②高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画との整合性 ③地域計画と本事業との整合性 ④地域における開発計画と本事業との整合性 ⑤関係計画における関連事業等への位置付け	—	a a a a —	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a a	A
	地元合意		①事業実施に対する関係市町村の同意状況 ②事業推進協議会から着工要望の提出 ③維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意 ④事業に伴う土地利用規制の周知状況	—	a a a a	A
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況 ④需要に応じた生産の取組状況 ⑤フラッグシップ輸出産地又は輸出事業計画(GFPグローバル産地計画)の対象となる作物の営農計画への位置付け状況	—	a a a a —	A
	緊急性		①国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い ②老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況、地域の農家の減少、荒廃農地の増加状況から、施設整備の緊急性が高い	—	— ○	B
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	%	83.3	A

才川七2期地区の事業の効用に関する説明資料

1 総費用総便益比の算定

(1) 総費用総便益比の総括

(単位：千円)

区分	算定式	数值
総費用（現在価値化）	①=②+③	1,699,159
当該事業による費用	②	1,189,595
関連事業による費用、資産価額、再整備費	③	509,564
評価期間（当該事業の工事期間+40年）	④	48年
社会的割引率		4%
総便益額（現在価値化）	⑤	2,066,284
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.21

(2) 総費用の総括

(単位：千円)

区分	施設名 (又は工種)	資産価額 (事業着工時点) ①	当該事業による費用 ②	関連事業による費用 ③	再整備費 ④	資産価額 (評価期間終了時点) ⑤	総費用 ⑥= ①+②+③ +④-⑤
当該事業	区画整理	0	1,189,595	-	149,297	63,936	1,274,956
	計	0	1,189,595	-	149,297	63,936	1,274,956
その他	ダム	130,781	-	-	88,595	17,971	201,405
	頭首工	18	-	-	1,153	71	1,100
	用水路	4,385	-	-	241,479	40,915	204,949
	排水路	3,907	-	-	14,473	1,631	16,749
	計	139,091	-	-	345,700	60,588	424,203
合計		139,091	1,189,595	-	494,997	124,524	1,699,159

(3) 年総効果額の総括

(単位：千円)

効果項目	区分	年 総 効 果 (便 益) 額	効果の要因
食料の安定供給の確保に関する効果			
作物生産効果		20,926	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での作物生産量が増減する効果
営農経費節減効果		82,318	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果
維持管理費節減効果		△ 1,122	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果
農業の持続的発展に関する効果			
農業労働環境改善効果		8,493	区画整理を実施したことにより、営農に係る労働が質的（労働強度の改善、精神的疲労の改善）に改善される効果
多面的機能の発揮に関する効果			
景観・環境保全効果		100	区画整理にあたり、周辺の景観や環境へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備されることで発揮される効果
その他の効果			
国産農産物安定供給効果		4,194	区画整理の実施により農業生産性の向上や営農条件等の改善が図られ、国産農産物の安定供給に寄与する効果
合 計		114,909	

(4) 総便益額算出表-1

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) ^t ①	経過年 (t)	作物生産効果						備考	
				更新分に 係る効果	新設及び機能向上分 に係る効果			計			
					年効果額 (千円) ②	年効果額 (千円) ③	効果発生割合 (%) ④	年発生効果額 (千円) ⑤=③×④	年効果額 (千円) ⑥=②+⑤		
1	R7	1.0000	1	19,948	978	0.0	0	19,948	19,948		
2	R8	1.0400	2	19,948	978	0.0	0	19,948	19,181		
3	R9	1.0816	3	19,948	978	0.0	0	19,948	18,443		
4	R10	1.1249	4	19,948	978	19.3	189	20,137	17,901		
5	R11	1.1699	5	19,948	978	40.6	397	20,345	17,390		
6	R12	1.2167	6	19,948	978	60.4	591	20,539	16,881		
7	R13	1.2653	7	19,948	978	80.6	788	20,736	16,388		
8	R14	1.3159	8	19,948	978	98.8	966	20,914	15,893		
9	R15	1.3686	9	19,948	978	100.0	978	20,926	15,290		
10	R16	1.4233	10	19,948	978	100.0	978	20,926	14,702		
11	R17	1.4802	11	19,948	978	100.0	978	20,926	14,137		
12	R18	1.5395	12	19,948	978	100.0	978	20,926	13,593		
13	R19	1.6010	13	19,948	978	100.0	978	20,926	13,071		
14	R20	1.6651	14	19,948	978	100.0	978	20,926	12,567		
15	R21	1.7317	15	19,948	978	100.0	978	20,926	12,084		
16	R22	1.8009	16	19,948	978	100.0	978	20,926	11,620		
17	R23	1.8730	17	19,948	978	100.0	978	20,926	11,172		
18	R24	1.9479	18	19,948	978	100.0	978	20,926	10,743		
19	R25	2.0258	19	19,948	978	100.0	978	20,926	10,330		
20	R26	2.1068	20	19,948	978	100.0	978	20,926	9,933		
21	R27	2.1911	21	19,948	978	100.0	978	20,926	9,550		
22	R28	2.2788	22	19,948	978	100.0	978	20,926	9,183		
23	R29	2.3699	23	19,948	978	100.0	978	20,926	8,830		
24	R30	2.4647	24	19,948	978	100.0	978	20,926	8,490		
25	R31	2.5633	25	19,948	978	100.0	978	20,926	8,164		
26	R32	2.6658	26	19,948	978	100.0	978	20,926	7,850		
27	R33	2.7725	27	19,948	978	100.0	978	20,926	7,548		
28	R34	2.8834	28	19,948	978	100.0	978	20,926	7,257		
29	R35	2.9987	29	19,948	978	100.0	978	20,926	6,978		
30	R36	3.1187	30	19,948	978	100.0	978	20,926	6,710		
31	R37	3.2434	31	19,948	978	100.0	978	20,926	6,452		
32	R38	3.3731	32	19,948	978	100.0	978	20,926	6,204		
33	R39	3.5081	33	19,948	978	100.0	978	20,926	5,965		
34	R40	3.6484	34	19,948	978	100.0	978	20,926	5,736		
35	R41	3.7943	35	19,948	978	100.0	978	20,926	5,515		
36	R42	3.9461	36	19,948	978	100.0	978	20,926	5,303		
37	R43	4.1039	37	19,948	978	100.0	978	20,926	5,099		
38	R44	4.2681	38	19,948	978	100.0	978	20,926	4,903		
39	R45	4.4388	39	19,948	978	100.0	978	20,926	4,714		
40	R46	4.6164	40	19,948	978	100.0	978	20,926	4,533		
41	R47	4.8010	41	19,948	978	100.0	978	20,926	4,359		
42	R48	4.9931	42	19,948	978	100.0	978	20,926	4,191		
43	R49	5.1928	43	19,948	978	100.0	978	20,926	4,030		
44	R50	5.4005	44	19,948	978	100.0	978	20,926	3,875		
45	R51	5.6165	45	19,948	978	100.0	978	20,926	3,726		
46	R52	5.8412	46	19,948	978	100.0	978	20,926	3,582		
47	R53	6.0748	47	19,948	978	100.0	978	20,926	3,445		
48	R54	6.3178	48	19,948	978	100.0	978	20,926	3,312		
合計(総便益額)									456,771		

※経過年は評価年からの年数。

※小数点以下を四捨五入していることから、記載値は計算結果と合わない場合がある。

(4) 総便益額算出表－2

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) ^t	経過年 (t)	営農経費節減効果						備考	
				更新分に 係る効果	新設及び機能向上分 に係る効果			計			
					年効果額 (千円) ②	年効果額 (千円) ③	効果発生割合 (%) ④	年発生効果額 (千円) ⑤=③×④	年効果額 (千円) ⑥=②+⑤		
1	R7	1.0000	1	△ 5,147	87,465	0.0	0	△ 5,147	△ 5,147		
2	R8	1.0400	2	△ 5,147	87,465	0.0	0	△ 5,147	△ 4,949		
3	R9	1.0816	3	△ 5,147	87,465	0.0	0	△ 5,147	△ 4,759		
4	R10	1.1249	4	△ 5,147	87,465	19.3	16,881	11,734	10,431		
5	R11	1.1699	5	△ 5,147	87,465	40.6	35,511	30,364	25,954		
6	R12	1.2167	6	△ 5,147	87,465	60.4	52,829	47,682	39,190		
7	R13	1.2653	7	△ 5,147	87,465	80.6	70,497	65,350	51,648		
8	R14	1.3159	8	△ 5,147	87,465	98.8	86,415	81,268	61,758		
9	R15	1.3686	9	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	60,148		
10	R16	1.4233	10	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	57,836		
11	R17	1.4802	11	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	55,613		
12	R18	1.5395	12	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	53,471		
13	R19	1.6010	13	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	51,417		
14	R20	1.6651	14	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	49,437		
15	R21	1.7317	15	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	47,536		
16	R22	1.8009	16	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	45,709		
17	R23	1.8730	17	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	43,950		
18	R24	1.9479	18	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	42,260		
19	R25	2.0258	19	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	40,635		
20	R26	2.1068	20	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	39,073		
21	R27	2.1911	21	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	37,569		
22	R28	2.2788	22	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	36,123		
23	R29	2.3699	23	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	34,735		
24	R30	2.4647	24	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	33,399		
25	R31	2.5633	25	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	32,114		
26	R32	2.6658	26	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	30,879		
27	R33	2.7725	27	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	29,691		
28	R34	2.8834	28	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	28,549		
29	R35	2.9987	29	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	27,451		
30	R36	3.1187	30	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	26,395		
31	R37	3.2434	31	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	25,380		
32	R38	3.3731	32	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	24,404		
33	R39	3.5081	33	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	23,465		
34	R40	3.6484	34	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	22,563		
35	R41	3.7943	35	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	21,695		
36	R42	3.9461	36	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	20,861		
37	R43	4.1039	37	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	20,058		
38	R44	4.2681	38	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	19,287		
39	R45	4.4388	39	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	18,545		
40	R46	4.6164	40	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	17,832		
41	R47	4.8010	41	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	17,146		
42	R48	4.9931	42	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	16,486		
43	R49	5.1928	43	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	15,852		
44	R50	5.4005	44	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	15,243		
45	R51	5.6165	45	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	14,656		
46	R52	5.8412	46	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	14,093		
47	R53	6.0748	47	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	13,551		
48	R54	6.3178	48	△ 5,147	87,465	100.0	87,465	82,318	13,030		
合計（総便益額）									1,412,263		

※経過年は評価年からの年数。

※小数点以下を四捨五入していることから、記載値は計算結果と合わない場合がある。

(4) 総便益額算出表－3

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) ^t	経過年 (t)	維持管理費節減効果						備考	
				更新分に 係る効果	新設及び機能向上分 に係る効果			計			
					年効果額 (千円) ②	年効果額 (千円) ③	効果発生割合 (%) ④	年効果額 (千円) ⑤=③×④	年効果額 (千円) ⑥=②+⑤		
1	R7	1.0000	1	△ 1,238	116	0.0	0	△ 1,238	△ 1,238		
2	R8	1.0400	2	△ 1,238	116	0.0	0	△ 1,238	△ 1,190		
3	R9	1.0816	3	△ 1,238	116	0.0	0	△ 1,238	△ 1,145		
4	R10	1.1249	4	△ 1,238	116	19.3	22	△ 1,216	△ 1,081		
5	R11	1.1699	5	△ 1,238	116	40.6	47	△ 1,191	△ 1,018		
6	R12	1.2167	6	△ 1,238	116	60.4	70	△ 1,168	△ 960		
7	R13	1.2653	7	△ 1,238	116	80.6	93	△ 1,145	△ 905		
8	R14	1.3159	8	△ 1,238	116	98.8	115	△ 1,123	△ 853		
9	R15	1.3686	9	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 820		
10	R16	1.4233	10	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 788		
11	R17	1.4802	11	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 758		
12	R18	1.5395	12	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 729		
13	R19	1.6010	13	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 701		
14	R20	1.6651	14	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 674		
15	R21	1.7317	15	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 648		
16	R22	1.8009	16	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 623		
17	R23	1.8730	17	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 599		
18	R24	1.9479	18	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 576		
19	R25	2.0258	19	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 554		
20	R26	2.1068	20	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 533		
21	R27	2.1911	21	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 512		
22	R28	2.2788	22	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 492		
23	R29	2.3699	23	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 473		
24	R30	2.4647	24	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 455		
25	R31	2.5633	25	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 438		
26	R32	2.6658	26	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 421		
27	R33	2.7725	27	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 405		
28	R34	2.8834	28	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 389		
29	R35	2.9987	29	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 374		
30	R36	3.1187	30	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 360		
31	R37	3.2434	31	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 346		
32	R38	3.3731	32	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 333		
33	R39	3.5081	33	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 320		
34	R40	3.6484	34	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 308		
35	R41	3.7943	35	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 296		
36	R42	3.9461	36	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 284		
37	R43	4.1039	37	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 273		
38	R44	4.2681	38	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 263		
39	R45	4.4388	39	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 253		
40	R46	4.6164	40	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 243		
41	R47	4.8010	41	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 234		
42	R48	4.9931	42	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 225		
43	R49	5.1928	43	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 216		
44	R50	5.4005	44	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 208		
45	R51	5.6165	45	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 200		
46	R52	5.8412	46	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 192		
47	R53	6.0748	47	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 185		
48	R54	6.3178	48	△ 1,238	116	100.0	116	△ 1,122	△ 178		
合計（総便益額）									△ 25,269		

※経過年は評価年からの年数。

※小数点以下を四捨五入していることから、記載値は計算結果と合わない場合がある。

(4) 総便益額算出表－4

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) ^t	経過年 (t)	農業労働環境改善効果						備考	
				更新分に 係る効果	新設及び機能向上分 に係る効果			計			
					年効果額 (千円) ②	年効果額 (千円) ③	効果発生割合 (%) ④	年効果額 (千円) ⑤=③×④	年効果額 (千円) ⑥=②+⑤		
1	R7	1.0000	1	-	8,493	0.0	0	0	0		
2	R8	1.0400	2	-	8,493	0.0	0	0	0		
3	R9	1.0816	3	-	8,493	0.0	0	0	0		
4	R10	1.1249	4	-	8,493	0.0	0	0	0		
5	R11	1.1699	5	-	8,493	0.0	0	0	0		
6	R12	1.2167	6	-	8,493	0.0	0	0	0		
7	R13	1.2653	7	-	8,493	0.0	0	0	0		
8	R14	1.3159	8	-	8,493	0.0	0	0	0		
9	R15	1.3686	9	-	8,493	100.0	8,493	8,493	6,206		
10	R16	1.4233	10	-	8,493	100.0	8,493	8,493	5,967		
11	R17	1.4802	11	-	8,493	100.0	8,493	8,493	5,738		
12	R18	1.5395	12	-	8,493	100.0	8,493	8,493	5,517		
13	R19	1.6010	13	-	8,493	100.0	8,493	8,493	5,305		
14	R20	1.6651	14	-	8,493	100.0	8,493	8,493	5,101		
15	R21	1.7317	15	-	8,493	100.0	8,493	8,493	4,904		
16	R22	1.8009	16	-	8,493	100.0	8,493	8,493	4,716		
17	R23	1.8730	17	-	8,493	100.0	8,493	8,493	4,534		
18	R24	1.9479	18	-	8,493	100.0	8,493	8,493	4,360		
19	R25	2.0258	19	-	8,493	100.0	8,493	8,493	4,192		
20	R26	2.1068	20	-	8,493	100.0	8,493	8,493	4,031		
21	R27	2.1911	21	-	8,493	100.0	8,493	8,493	3,876		
22	R28	2.2788	22	-	8,493	100.0	8,493	8,493	3,727		
23	R29	2.3699	23	-	8,493	100.0	8,493	8,493	3,584		
24	R30	2.4647	24	-	8,493	100.0	8,493	8,493	3,446		
25	R31	2.5633	25	-	8,493	100.0	8,493	8,493	3,313		
26	R32	2.6658	26	-	8,493	100.0	8,493	8,493	3,186		
27	R33	2.7725	27	-	8,493	100.0	8,493	8,493	3,063		
28	R34	2.8834	28	-	8,493	100.0	8,493	8,493	2,945		
29	R35	2.9987	29	-	8,493	100.0	8,493	8,493	2,832		
30	R36	3.1187	30	-	8,493	100.0	8,493	8,493	2,723		
31	R37	3.2434	31	-	8,493	100.0	8,493	8,493	2,619		
32	R38	3.3731	32	-	8,493	100.0	8,493	8,493	2,518		
33	R39	3.5081	33	-	8,493	100.0	8,493	8,493	2,421		
34	R40	3.6484	34	-	8,493	100.0	8,493	8,493	2,328		
35	R41	3.7943	35	-	8,493	100.0	8,493	8,493	2,238		
36	R42	3.9461	36	-	8,493	100.0	8,493	8,493	2,152		
37	R43	4.1039	37	-	8,493	100.0	8,493	8,493	2,069		
38	R44	4.2681	38	-	8,493	100.0	8,493	8,493	1,990		
39	R45	4.4388	39	-	8,493	100.0	8,493	8,493	1,913		
40	R46	4.6164	40	-	8,493	100.0	8,493	8,493	1,840		
41	R47	4.8010	41	-	8,493	100.0	8,493	8,493	1,769		
42	R48	4.9931	42	-	8,493	100.0	8,493	8,493	1,701		
43	R49	5.1928	43	-	8,493	100.0	8,493	8,493	1,636		
44	R50	5.4005	44	-	8,493	100.0	8,493	8,493	1,573		
45	R51	5.6165	45	-	8,493	100.0	8,493	8,493	1,512		
46	R52	5.8412	46	-	8,493	100.0	8,493	8,493	1,454		
47	R53	6.0748	47	-	8,493	100.0	8,493	8,493	1,398		
48	R54	6.3178	48	-	8,493	100.0	8,493	8,493	1,344		
合計（総便益額）									127,741		

※経過年は評価年からの年数。

※小数点以下を四捨五入していることから、記載値は計算結果と合わない場合がある。

(4) 総便益額算出表－5

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) ^t ①	経過年 (t)	景観・環境保全効果						備考	
				更新分に 係る効果	新設及び機能向上分 に係る効果			計			
					年効果額 (千円) ②	年効果額 (千円) ③	効果発生割合 (%) ④	年効果額 (千円) ⑤=③×④	年効果額 (千円) ⑥=②+⑤		
1	R7	1.0000	1	—	100	0.0	0	0	0	0	
2	R8	1.0400	2	—	100	0.0	0	0	0	0	
3	R9	1.0816	3	—	100	0.0	0	0	0	0	
4	R10	1.1249	4	—	100	0.0	0	0	0	0	
5	R11	1.1699	5	—	100	0.0	0	0	0	0	
6	R12	1.2167	6	—	100	0.0	0	0	0	0	
7	R13	1.2653	7	—	100	0.0	0	0	0	0	
8	R14	1.3159	8	—	100	0.0	0	0	0	0	
9	R15	1.3686	9	—	100	100.0	100	100	100	73	
10	R16	1.4233	10	—	100	100.0	100	100	100	70	
11	R17	1.4802	11	—	100	100.0	100	100	100	68	
12	R18	1.5395	12	—	100	100.0	100	100	100	65	
13	R19	1.6010	13	—	100	100.0	100	100	100	62	
14	R20	1.6651	14	—	100	100.0	100	100	100	60	
15	R21	1.7317	15	—	100	100.0	100	100	100	58	
16	R22	1.8009	16	—	100	100.0	100	100	100	56	
17	R23	1.8730	17	—	100	100.0	100	100	100	53	
18	R24	1.9479	18	—	100	100.0	100	100	100	51	
19	R25	2.0258	19	—	100	100.0	100	100	100	49	
20	R26	2.1068	20	—	100	100.0	100	100	100	47	
21	R27	2.1911	21	—	100	100.0	100	100	100	46	
22	R28	2.2788	22	—	100	100.0	100	100	100	44	
23	R29	2.3699	23	—	100	100.0	100	100	100	42	
24	R30	2.4647	24	—	100	100.0	100	100	100	41	
25	R31	2.5633	25	—	100	100.0	100	100	100	39	
26	R32	2.6658	26	—	100	100.0	100	100	100	38	
27	R33	2.7725	27	—	100	100.0	100	100	100	36	
28	R34	2.8834	28	—	100	100.0	100	100	100	35	
29	R35	2.9987	29	—	100	100.0	100	100	100	33	
30	R36	3.1187	30	—	100	100.0	100	100	100	32	
31	R37	3.2434	31	—	100	100.0	100	100	100	31	
32	R38	3.3731	32	—	100	100.0	100	100	100	30	
33	R39	3.5081	33	—	100	100.0	100	100	100	29	
34	R40	3.6484	34	—	100	100.0	100	100	100	27	
35	R41	3.7943	35	—	100	100.0	100	100	100	26	
36	R42	3.9461	36	—	100	100.0	100	100	100	25	
37	R43	4.1039	37	—	100	100.0	100	100	100	24	
38	R44	4.2681	38	—	100	100.0	100	100	100	23	
39	R45	4.4388	39	—	100	100.0	100	100	100	23	
40	R46	4.6164	40	—	100	100.0	100	100	100	22	
41	R47	4.8010	41	—	100	100.0	100	100	100	21	
42	R48	4.9931	42	—	100	100.0	100	100	100	20	
43	R49	5.1928	43	—	100	100.0	100	100	100	19	
44	R50	5.4005	44	—	100	100.0	100	100	100	19	
45	R51	5.6165	45	—	100	100.0	100	100	100	18	
46	R52	5.8412	46	—	100	100.0	100	100	100	17	
47	R53	6.0748	47	—	100	100.0	100	100	100	16	
48	R54	6.3178	48	—	100	100.0	100	100	100	16	
合計(総便益額)									1,504		

※経過年は評価年からの年数。

※小数点以下を四捨五入していることから、記載値は計算結果と合わない場合がある。

(4) 総便益額算出表－6

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) ^t ①	経過年 (t)	国産農産物安定供給効果						備考	
				更新分に 係る効果	新設及び機能向上分 に係る効果			計			
					年効果額 (千円) ②	年効果額 (千円) ③	効果発生割合 (%) ④	年効果額 (千円) ⑤=③×④	年効果額 (千円) ⑥=②+⑤		
1	R7	1.0000	1	4,373	△ 179	0.0	0	0	4,373	4,373	
2	R8	1.0400	2	4,373	△ 179	0.0	0	0	4,373	4,205	
3	R9	1.0816	3	4,373	△ 179	0.0	0	0	4,373	4,043	
4	R10	1.1249	4	4,373	△ 179	19.3	△ 35	4,338	3,856		
5	R11	1.1699	5	4,373	△ 179	40.6	△ 73	4,300	3,676		
6	R12	1.2167	6	4,373	△ 179	60.4	△ 108	4,265	3,505		
7	R13	1.2653	7	4,373	△ 179	80.6	△ 144	4,229	3,342		
8	R14	1.3159	8	4,373	△ 179	98.8	△ 177	4,196	3,189		
9	R15	1.3686	9	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	3,064		
10	R16	1.4233	10	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	2,947		
11	R17	1.4802	11	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	2,833		
12	R18	1.5395	12	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	2,724		
13	R19	1.6010	13	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	2,620		
14	R20	1.6651	14	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	2,519		
15	R21	1.7317	15	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	2,422		
16	R22	1.8009	16	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	2,329		
17	R23	1.8730	17	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	2,239		
18	R24	1.9479	18	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	2,153		
19	R25	2.0258	19	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	2,070		
20	R26	2.1068	20	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,991		
21	R27	2.1911	21	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,914		
22	R28	2.2788	22	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,840		
23	R29	2.3699	23	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,770		
24	R30	2.4647	24	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,702		
25	R31	2.5633	25	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,636		
26	R32	2.6658	26	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,573		
27	R33	2.7725	27	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,513		
28	R34	2.8834	28	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,455		
29	R35	2.9987	29	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,399		
30	R36	3.1187	30	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,345		
31	R37	3.2434	31	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,293		
32	R38	3.3731	32	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,243		
33	R39	3.5081	33	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,196		
34	R40	3.6484	34	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,150		
35	R41	3.7943	35	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,105		
36	R42	3.9461	36	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,063		
37	R43	4.1039	37	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	1,022		
38	R44	4.2681	38	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	983		
39	R45	4.4388	39	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	945		
40	R46	4.6164	40	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	909		
41	R47	4.8010	41	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	874		
42	R48	4.9931	42	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	840		
43	R49	5.1928	43	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	808		
44	R50	5.4005	44	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	777		
45	R51	5.6165	45	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	747		
46	R52	5.8412	46	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	718		
47	R53	6.0748	47	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	690		
48	R54	6.3178	48	4,373	△ 179	100.0	△ 179	4,194	664		
合計(総便益額)									93,274		

※経過年は評価年からの年数。

※小数点以下を四捨五入していることから、記載値は計算結果と合わない場合がある。

2 年効果額の算定方法

(1) 作物生産効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）の作物生産量の比較により年効果額を算定した。

○対象作物

水稻、にんじん

○年効果額算定式

年効果額 = 単収增加年効果額^{※1} + 作付増減年効果額^{※2}

※1 単収增加年効果額 = 作付面積 × (事業ありせば単収 - 事業なかりせば単収) × 単価 × 単収増加の純益率

※2 作付増減年効果額 = (事業ありせば作付面積 - 事業なかりせば作付面積) × 単収 × 単価 × 作付増減の純益率

○年効果額の算定

作物名	新設 ・ 更新	作付面積			効果要因	単 収			生産 増減量	生産物 単価	増粗 収益額	純益率	年効果額
		現況	計画	効果発生面積 ①		事業 なかり せば 單 収	事業 ありせば 單 収	黒算 対象 單 収 ②					
水稻	新設	ha 35.8	ha 33.3	ha 33.3	单収増 (水管理改良)	kg/10a 525	kg/10a 536	kg/10a 11	t 3.7	千円/t -	千円 -	% -	千円 -
				△ 2.5	小計	-	-	-	3.7	206	762	89	678
				△ 2.5	作付減	-	-	525	△ 13.1	-	-	-	-
				△ 2.5	小計	-	-	-	△ 13.1	206	△ 2,699	-	-
	更新	35.8	35.8	单収増 (水管理改良)	221	525	304	108.8	-	-	-	-	-
				单収増 (水管理改良)	-	-	-	108.8	206	22,413	89	19,948	
				水稻計	-	-	-	99.4	-	20,476	-	20,626	
にんじん	新設	-	1.9	1.9	作付増	-	-	1,625	30.9	-	-	-	-
				1.9	小計	-	-	-	30.9	81	2,503	12	300
				1.9	にんじん計	-	-	-	30.9	-	2,503	-	300
水田計	新設	35.8	35.2								566		978
	更新	35.8	35.8								22,413		19,948
新設											566		978
更新											22,413		19,948
合計											22,979		20,926

- ・作付面積 : 各作物の作付面積は以下のとおり
 - 「現況作付面積」 : 関係市の作付実績に基づき決定した。
 - 「計画作付面積」 : 新設整備では、県、関係市の農業振興計画や関係者の意向を踏まえ決定した。
 - 更新整備では、現況施設のもとで作物生産量が維持される面積であり、現況=計画とした。
 - ・単 収 : 増加粗収益額の算定に用いる各作物の単収については、以下のとおり
 - 「事業なかりせば単収」 : 新設整備では、現況単収であり、農林水産統計等による最近5か年の平均単収により算定した。
 - 更新整備では、用水機能の喪失時の単収であり、現況単収に効果要因別の失われる增收率分を減じて算定した。
 - 「事業ありせば単収」 : 新設整備では、計画単収であり、現況単収に効果要因別の增收率を考慮して算定した。
 - 更新整備では、現況単収であり、農林水産統計等による最近5か年の平均単収により算定した。
 - 「効果算定対象単収」 : 事業ありせば単収と事業なかりせば単収の差である。
 - (作付増においては、地域の計画単収、作付減においては地域の現況単収である。)
 - ・生産物単価 : 農業物価統計等による最近5か年の販売価格に消費者物価指数を反映した価格を用いた。
 - ・純 益 率 : 「土地改良事業の費用対効果分析必要な諸係数について」による標準値等を用いた

(2) 営農経費節減効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と事業を実施しなかった場合（事業なかりせば）の労働費、機械経費、その他の生産資材費について比較し、それらの営農経費の増減から年効果額を算定した。

○対象作物

水稻

○効果算定式

$$\text{年効果額} = (\text{事業なかりせば単位面積当たり営農経費} - \text{事業ありせば単位面積当たり営農経費}) \times \text{効果発生面積}$$

○年効果額の算定

作物名	ha当たり営農経費				ha当たり 経費節減額 $\textcircled{5} =$ $(\textcircled{1}-\textcircled{2}) +$ $(\textcircled{3}-\textcircled{4})$	効果生面積 $\textcircled{6}$	年効果額 $\textcircled{7} = \textcircled{5} \times \textcircled{6}$			
	新設		更新							
	現況 (事業なかりせば) $\textcircled{1}$	計画 (事業ありせば) $\textcircled{2}$	事業なかりせば 営農経費 $\textcircled{3}$	現況 (事業ありせば) $\textcircled{4}$						
水稻(区画整理) (100a, 営農組合)	円 2,307,307	円 1,255,268	円 -	円 -	円 1,052,039	ha 6.4	千円 6,733			
水稻(区画整理) (50a, 営農組合)	2,307,307	1,277,764	-	-	1,029,543	0.4	412			
水稻(区画整理) (100a, 認定農業者)	2,684,461	1,414,149	-	-	1,270,312	17.8	22,612			
水稻(区画整理) (50a, 認定農業者)	2,684,461	1,433,226	-	-	1,251,235	2.3	2,878			
水稻(区画整理) (100a, 個別営農→営農組合)	9,886,267	1,255,268	-	-	8,630,999	3.6	31,072			
水稻(区画整理) (50a, 個別営農→営農組合)	9,886,267	1,277,764	-	-	8,608,503	0.3	2,583			
水稻(区画整理) (100a, 個別営農→認定農業者)	9,886,267	1,414,149	-	-	8,472,118	2.2	18,639			
水稻(区画整理) (50a, 個別営農→認定農業者)	9,886,267	1,433,226	-	-	8,453,041	0.3	2,536			
水稻(用水改良) (営農組合)	-	-	2,256,269	2,307,307	△51,038	7.0	△357			
水稻(用水改良) (認定農業者)	-	-	2,639,713	2,684,461	△44,748	20.8	△931			
水稻(用水改良) (個別営農)	-	-	9,403,948	9,886,267	△482,319	8.0	△3,859			
新設							87,465			
更新							△5,147			
合計							82,318			

- 各作物のha当たり営農経費は以下のとおり

- ・現況営農経費
- ・計画営農経費

: 地域の営農経費であり、富山県の農業経営指標等に基づき算定した。
: 想定される事業により増減した地域の営農経費であり、富山県の農業経営指標等を基に、地域の農業関係機関、普及センターの指導方針を反映し算定した。

- ・事業なかりせば営農経費

: 地域の水利施設の機能が失われた場合に想定される水管理作業に係る経費を考慮し算定した。

(3) 維持管理費節減効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、維持管理費の増減をもって年効果額を算定した。

○対象施設

ダム、頭首工、用水路、排水路

○効果算定式

年効果額＝事業なかりせば維持管理費－事業ありせば維持管理費

○年効果額の算定

区分	新設	現況維持管理費①	事業ありせば維持管理費②	年効果額 ③=①-②
	更新	事業なかりせば維持管理費①	現況維持管理費②	
新設整備		千円 1,744	千円 1,628	千円 116
更新整備		506	1,744	△ 1,238
合 計				△ 1,122

・事業なかりせば維持管理費

: 現況施設の維持管理費を基に、施設の機能を失った場合に想定される安全管理等に最低限必要な維持管理を算定した。

・事業ありせば維持管理費

: 現況施設の維持管理費を基に、本事業の実施により見込まれる維持管理費の増減を考慮し算定した。

・現況維持管理費

: 現況施設の維持管理費に基づき算定した。

(4) 農業労働環境改善効果

○効果の考え方

事業の実施により、営農に係る労働が質的に改善（労働強度の改善、精神的疲労の軽減等）される効果であり、市場で扱われていない価値であるため、受益者にWTP (Willingness To Pay : 支払意思額) を尋ねることで、その価値を直接的に評価する手法であるCVM (Contingent Valuation Method : 仮想市場法) により効果を算定した。

○対象作業

機械運転作業、水管理等

○効果算定式

$$\text{年効果額} = \text{労働改善に対する支払意思額} \times \text{受益面積}$$

○年効果額の算定

作業負荷 軽減対象 作業名	作業負荷軽減対象作業方法			労働改善に 関するWTP (円/10a/年)		受益面積 (ha)		年効果額 (千円)	
				更新分	新設及び 機能向上	更新分	新設及び 機能向上	更新分	新設及び 機能向上
	事業な かりせば	現況	計画	①	②	③	④	⑤= ①×③	⑥= ②×④
機械運転作業	-	通常畦畔	幅広畦畔の設置により、機械で草刈り作業可能	-	20,494	-	11.4	-	2,336
水管理等	-	開水路	管水路化することによる精神的疲労の解消	-	31,739	-	19.4	-	6,157
合計									8,493

・労働改善に関するWTP

: 受益者に対するアンケート調査結果から得られた、労働改善に対する支払意思額

・受益面積

: 事業地区内における当該効果にかかる受益面積

(5) 景観・環境保全効果

○効果の考え方

景観や自然環境が保全、創設される効果であり、市場で扱われていない価値であるため、地域住民等にWTP (Willingness To Pay : 支払意思額) を尋ねることで、その価値を直接的に評価する手法であるCVM (Contingent Valuation Method : 仮想市場法)により効果を算定した。

○対象施設

環境保全施設

○年効果額算定式

$$\text{年効果額} = \text{一戸当たりの支払意思額} \times \text{受益範囲世帯数} \times \{ C_1 / (C_1 + C_2) \}$$

ただし、

C₁ : 景観・環境保全施設の資本還元額のうち当該土地改良事業分

C₂ : 景観・環境保全施設の資本還元額のうちその他事業分

○年効果額の算定

区分	土地改良施設名	CVMによる効果額 ①	景観・環境保全施設の資本還元額 ②=③+④	当該土地改良事業の資本還元額 ③	その他の事業の資本還元額 ④	当該土地改良事業における効果額 ⑤=①×(③/②)
新設整備	M2号排水路	千円 100	千円 104	千円 104	千円 -	千円 100

(6) その他の効果（国産農産物安定供給効果）

○効果の考え方

国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果であるため、一般国民に対してWTP (Willingness To Pay : 支払意思額) を尋ねることで、その価値を直接的に評価する手法であるCVM (Contingent Valuation Method : 仮想市場法) により年効果額を算定した。

○対象作物

水稻、にんじん

○効果算定式

$$\begin{aligned} \text{年効果額} &= \text{年增加粗収益額} \times \text{単位食料生産額当たり効果額 (原単位)} \\ &\quad + \text{年增加供給熱量} \times \text{単位供給熱量当たり効果額 (原単位)} \end{aligned}$$

○年効果額の算定

区分	増加粗収益額 ①	増加供給熱量 (千kcal) ②	単位食料生産 額当たり効果 額 (円/千円) ③	単位供給熱量 当たり効果額 (円/千kcal) ④	当該土地改良 事業における 年効果額 $\text{⑤} = \text{①} \times \text{③} + \text{②} \times \text{④}$
	千円	千kcal	円/千円	円/千kcal	千円
新設整備	566	△ 20,851	49	9.9	△ 179
更新整備	22,413	330,752	49	9.9	4,373
合計	22,979	309,901			4,194

・増加粗収益額

: 作物生産効果の算定過程で整理した結果を用いて、事業ありせばと事業なかりせばにおける増加粗収益額及び増加供給熱量を整理した。

・単位食料生産額 当たり効果額

: 一般国民に対し国産農産物の安定供給についてWTPを尋ねるCVMにより、年効果額の算定に用いる単位食料生産額当たり効果額 (原単位) は49円/千円、単位供給熱量当たり効果額 (原単位) は9.9円/千kcalとした

3 評価に使用した資料

【共通】

- ・農林水産省農村振興局整備部（監修）[改訂版]「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版社（平成27年9月5日第2版第1刷発行）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」（平成19年3月28日付け18農振第1597号農林水産省農村振興局企画部長通知（最終改正：令和7年4月2日））
- ・「国産農産物安定供給効果」について（平成27年3月27日付け26農振第2072号農林水産省農村振興局整備部長通知（令和5年4月3日一部改正））
- ・土地改良事業の費用対効果分析における参考資料等について（令和4年4月11日付け農林水産省農村振興局整備部関係課関係班連名事務連絡）
- ・土地改良事業の費用対効果分析における参考資料等について（令和5年9月13日付け農林水産省農村振興局整備部関係課関係班連名事務連絡）
- ・土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和7年4月1日一部改正））
- ・土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数等について（令和7年4月1日付け農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課課長補佐（事業効果班）事務連絡）

【費用】

- ・当該事業費に係る一般に公表されていない諸元については、富山県農林水産部農村整備課調べ

【便益】

- ・北陸農政局統計部（令和5～6年）「北陸農林水産統計年報」
- ・上記以外の効果算定に必要な各種諸元については、富山県農林水産部農村整備課調べ

チェックリスト判定基準表

チェックリスト判定基準表

(8-1) 農業競争力強化基盤整備事業（農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業））

【必須項目】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・総費用総便益比 ≥ 1.0
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・総所得償還率 ≤ 0.2 または 増加所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が、田園環境整備マスターplanを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表

(8-1) 農業競争力強化基盤整備事業（農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業））

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効率性	事業の経済性・効率性		①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 ②コスト縮減を図る計画となっている。 (例) 施工方法の見直し、新技術の導入、資源の活用、共同工事等について、該当する項目の数により判断。 A : 2項目、B : 1項目、- : 該当なし	
有効性	食料安全保障の確保 農業生産性の維持・向上		○土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果額 = (作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に係る走行経費節減効果) (千円) / 受益面積 (ha) 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			1,500 千円/ha・年以上	1,500 千円/ha・年未満
			○スマート農業技術等の導入 A : 受益地内において、スマート農業技術等の導入に対応した基盤整備の予定がある。 (例) 遠隔監視・制御システム、パイプライン、自動給水栓、地下水位制御システム、自動走行農機等の導入に資する整備（耕区間移動通路、ターン農道、RTK-GNSS 基準局、情報通信環境の整備）、維持管理の省力化整備（リモコン草刈機の導入に向けた法面の緩傾斜化、幅広の畦畔、法面の被覆）等	
			B : スマート農業技術等の導入に対応した基盤整備の予定がない。	
			○水田における大区画ほ場の割合 事業実施後の水田における大区画ほ場の割合 (%) = 大区画水田 (50a 以上) の面積 (ha) / 水田整備面積 (ha) × 100 - : 該当なし (畑主体地区)	
			70%以上	70%未満
			○担い手の米の生産コスト ①担い手の米の生産コストの労働費 (円/60kg) ②事業実施前と比較した担い手の米の生産コストの労働費 ※ 米の生産コストは、農業経営統計調査における米生産費の算定方法に準じて算定 - : 該当なし (畑主体地区)	
			① 2,500 円/60kg 未満 または、 ② 6割未満	① 2,500 円/60kg 以上 かつ、 ② 6割以上
			<従前の例> ○担い手の米の生産コスト 担い手の米の生産コスト (円/60kg) ※ 米の生産コストは、農業経営統計調査における米生産費の算定方法に準じて算定	
			9,600 円/60kg 未満	9,600 円/60kg 以上

評価項目			評価指標及び判定基準			
大	中項目	小項目	A	B		
有効性	食料安全保障の確保	産地収益力の向上	<p>○高収益作物の増加率 ①高収益作物^{※1}の生産額の増加率 (%) = (高収益作物の計画生産額-高収益作物の現況生産額^{※2}) / 高収益作物の現況生産額 × 100 ②高収益作物の作付面積の増加率 (%) = (高収益作物の計画作付面積-高収益作物の現況作付面積^{※2}) / 高収益作物の現況作付面積 × 100</p> <p>- : 該当なし（生産額に占める高収益作物の割合（=高収益作物の現況生産額/（主食用米を除く）現況生産額）、作付面積に占める高収益作物の割合（=高収益作物の現況作付面積/（主食用米を除く）現況作付面積）が8割以上の地区）</p> <p>※1：高収益作物とは、主食用米よりも面積当たりの収益性の高い作物であり、主食用米（備蓄米含む）並びに経営所得安定対策等実施要綱IV第1の1(2)の畑作物の直接支払交付金、IV第2の1(6)①の戦略作物助成又は砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年6月2日法律第109号）第2条の対象作物など、個別の作物の経営に対する補助金の対象作物以外の作物。</p> <p>※2：高収益作物の現況生産額及び現況作付面積が0となる場合の判定は「皆増」とする。</p>			
			<table border="1"> <tr> <td>① 20%以上 または、 ② 15%以上</td><td>① 20%未満 かつ、 ② 15%未満</td></tr> </table>	① 20%以上 または、 ② 15%以上	① 20%未満 かつ、 ② 15%未満	
① 20%以上 または、 ② 15%以上	① 20%未満 かつ、 ② 15%未満					
			<従前の例>			
			<p>○高収益作物の割合 ①生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合 =高収益作物の計画生産額/主食用米を除く計画生産額 ②高収益作物の増加割合 (%) = (高収益作物の計画生産額/高収益作物の現況生産額 - 1) × 100</p> <p>※高収益作物とは、野菜指定産地における指定野菜や果樹農業振興計画、農業振興計画等に位置付けられた農産物を指す。ただし、主食用米、経営所得安定対策に基づく畑作物の直接支払交付金や戦略作物助成の対象作物は除く。</p>			
			<table border="1"> <tr> <td>ア① 8割以上 または、 イ① 5割以上かつ、② 50%以上増加</td><td>ア① 5割未満 または、 イ① 8割未満かつ、② 50%未満増加</td></tr> </table>	ア① 8割以上 または、 イ① 5割以上かつ、② 50%以上増加	ア① 5割未満 または、 イ① 8割未満かつ、② 50%未満増加	
ア① 8割以上 または、 イ① 5割以上かつ、② 50%以上増加	ア① 5割未満 または、 イ① 8割未満かつ、② 50%未満増加					
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	<p>○担い手への農地利用集積率 担い手への農地利用集積率 (%) =促進計画目標年における担い手の受益農用地面積(ha)/事業の受益農地面積(ha) × 100</p>			
			<table border="1"> <tr> <td>80%以上</td><td>80%未満</td></tr> </table>	80%以上	80%未満	
80%以上	80%未満					
			<p>○担い手への面的集積（集約化）率 担い手への面的集積（集約化）率 (%) =事業完了時の担い手への面的集積面積 (ha) / 事業完了時の担い手の経営農地面積 (ha) × 100</p>			
			<table border="1"> <tr> <td>90 %以上</td><td>90 %未満</td></tr> </table>	90 %以上	90 %未満	
90 %以上	90 %未満					
			<従前の例>			
			<p>○担い手への面的集積率 担い手への面的集積（集約化）率 (%) =促進計画目標年における担い手への面的集積面積 (ha) / 促進計画目標年における担い手の経営農地面積 (ha) × 100</p>			
			<table border="1"> <tr> <td>80%以上</td><td>80%未満</td></tr> </table>	80%以上	80%未満	
80%以上	80%未満					

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
有効性	農業の持続的発展	農地の確保・有効利用	<p>○耕地利用率の向上、作付面積の拡大 ①耕地利用率(%) = 作物の計画作付延べ面積(ha) / 耕地面積(ha) × 100 ②作付率の増加ポイント(%) = 計画作付率(%) - 現況作付率(%) ※耕地利用率においては、永年性作物・牧草の作付面積を除いて算定 ※豪雪地帯及び特別豪雪地帯における水田主体地区は、耕地利用率を本地利用率と読み替えて判定。 本地利用率(%) = 作物の計画作付延べ面積(ha) / 本地面積(ha) × 100</p>	
			①耕地利用率 104%以上(豪雪地帯及び特別豪雪地帯は 100%以上) または、 ②作付率の増加ポイント 12%以上	①耕地利用率 104%未満(豪雪地帯及び特別豪雪地帯は 100%未満)かつ、 ②作付率の増加ポイント 12%未満
農村の振興		地域経済への波及効果	<p>○他産業への経済波及効果額(受益面積当たり) 受益面積当たり他産業への経済波及効果額(千円/ha・年) = 農業生産增加粗収益額(千円) / 受益面積(ha) × (産業連関表の逆行列係数の列和) ※農業生産增加粗収益額とは、作物生産効果における増加粗収益額であり、更新整備による作物生産量の維持分を含む</p>	
			1,350 千円/ha・年以上	1,350 千円/ha・年末満
多面的機能の発揮		農業の高付加価値化	<p>○農業の高付加価値化 ①: 地域において農業の高付加価値化や6次産業化に向けた取組(加工・販売、ブランド化、環境保全型農業等)が行われている。 ②: 地域において地域活性化に係る話し合いが行われている。 について、該当する項目の数により判断。 A : 2項目、B : 1項目以下</p>	
			<p>○多面的機能支払交付金等の取組 地域において、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、農地、農業水利施設の維持管理等の取組が行われているか。 A : 行われている、B : 行われていない</p>	
環境と調和のとれた食料システムの確立		みどりの食料システム戦略に係る取組	<p>○「みどりの食料システム戦略」に係る取組の検討状況 ①再生可能エネルギーの活用 • 農業水利施設維持管理への再生可能エネルギーの活用(小水力、太陽光、風力等発電施設の整備) ②省エネルギー化 • 農業水利施設維持管理の省エネルギー化(用排水機場の高効率化、施設の集約・再編、遠隔監視・制御システム等) ③地区内における環境負荷低減事業活動※の促進 • 化学肥料・化学農薬の施用・使用抑制(農地の大区画化等による労働生産性向上を通じた環境保全型農業の展開、有機農業の農区設定等) • 温室効果ガスの排出削減(農地の大区画化等によるスマート農業実装、排水改良等による中干し期間延長等) ※「環境負荷低減事業活動」とは、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(令和4年法律第37号)第2条第4項に規定する事業活動 ④地区内におけるその他の取組 • 土層改良における土壤への炭素貯留(バイオ炭の施用等) • 管理所等建築物の木造化等 A : ①～④のいずれかに取り組む B : ①～④のいずれにも取り組まない</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
有効性	環境と調和のとれた食料システムの確立	生態系・景観への配慮	<p>①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系及び景観への配慮 ②生態系及び景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ③環境配慮対策を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、景観の保全を目的とした維持管理、費用負担、モニタリング体制等の調整状況について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下 （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） ①a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ②a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当なし ③a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当なし</p>	
事業の実施環境等	連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定		<p>○連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定状況 地区内の全域又は一部の地域において、連携管理保全計画（水土里ビジョン）が策定されている。 A：策定している又は策定する見込みがある B：策定する見込みがない -：関係土地改良区がない</p>	
	関係計画との連携		<p>①都道府県や市町村が策定する農業振興計画や農業振興地域整備計画等との整合性 ②高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている ③地域計画と本事業との整合性 ④地域における開発計画と本事業との整合性 ⑤関係計画における関連事業等への位置付け について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：13点以上、B：9～12点、C：8点以下 （5指標のうち1指標が「-」の場合は、A：11点以上、B：8～10点、C：7点以下） （5指標のうち2指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） ①a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ②a：位置づけられている b：位置づけられる見込みがある c：位置づけられていない -：該当なし ③a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ④a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ⑤a：以下のいずれかの計画に位置付けられている -：以下のいずれの計画にも位置付けられていない • 事業実施計画又は所得確保計画（中山間地域所得確保対策実施要領第3又は第4に定める計画） • 産地推進計画（水田農業高収益化推進計画の策定について別紙第3に定める計画） • 麦・大豆生産性向上計画（麦・大豆生産性向上計画の策定について別紙第3に定める計画） • 地域別農業振興計画（中山間地農業ルネッサンス事業実施要領第2に定める計画） • 事業実施計画（新規就農者育成総合対策実施要綱別記3の第8の1に定める計画） • 生産方式革新実施計画（スマート農業技術の活用の促進に関する法律第7条第1項に定める計画）</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	関係機関との連携		<p>農地中間管理機構と連携しているか。</p> <p>※連携の定義：①機構が借り受けた又は貸し付けた農地がある地域、②機構が借り受ける又は貸し付けることが確実と見込まれる地域、③機構の重点実施区域を含む地域、④機構の重点実施区域の指定が見込まれる地域、のいずれかに該当すること</p> <p>A : 連携している B : 連携していない</p>	
	関係機関との協議		<p>①河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか ②施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか</p> <p>について、評価点（a : 3点、b : 2点、c : 1点）の合計値により判断。 A : 6点、B : 4～5点、C : 3点以下、－ : 該当なし （2指標のうち1指標が「－」の場合は、A : 3点、B : 2点、C : 1点）</p> <p>① a : 協議了 b : 協議中 c : 未協議 － : 該当なし ② a : 協議了 b : 多くが協議中 c : 多くが未協議 － : 該当なし</p>	
	地元合意		<p>①事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 ②事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 ③事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 ④施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか ⑤事業に伴う土地利用規制（農業振興地域の整備に関する法律及び農地法に基づく規制）の周知状況</p> <p>について、評価点（a : 3点、b : 2点、c : 1点）の合計値により判断。 A : 15点、B : 10～14点、C : 9点以下 ① 「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a : 同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b : 同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c : 未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている ② 「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a : 内諾協議は了しており、事業推進に関する議案を提出済み b : 協議中 c : 未協議 ③ a : 提出済 b : 提出予定 c : 未提出 ④ a : 合意済 b : 調整中 c : 未調整 ⑤ a : 説明済 b : 説明予定 c : 未実施</p>	
	営農推進体制・環境		<p>①関係都道府県、市町村、農協等の営農部局と連携して、営農の現状や将来ビジョンを把握しているか。 ②受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか。 ③受益地内で生産される農産物の流通・販売に関する基盤が整備されているか。 ※流通・販売に関する基盤とは、近隣の市場、直売所、食品加工場や遠方の市場等へ輸送する場合の高速道路等 ④受益地内で生産される主要な農産物について、市場のニーズに基づいた生産、流通業者や実需者との契約に基づく生産等、JA等の関係機関や認定農業者等の担い手が必要に応じた生産に取り組んでいるか。 ⑤フラッグシップ輸出産地又は輸出事業計画（GFPグローバル产地計画）の対象となる作物が営農計画に位置付けられているか。</p> <p>について、評価点の合計値（a : 3点、b : 2点、c : 1点）の合計値により判断。 A : 14点以上、B : 10～13点、C : 9点以下 （⑤が「－」の場合は、A : 12点、B : 8～11点、C : 7点以下）</p> <p>① a : 把握済 b : 調整中 c : 把握していない ② a : 設置済 b : 設置予定 c : 未設置 ③ a : 整備済 b : 整備予定 c : 未整備 ④ a : 取り組んでいる b : 取り組む予定 c : 取り組む予定なし ⑤ a : 位置付けられている、もしくは位置付け予定 － : 位置付けの予定なし</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	緊急性		<p>① 国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある ②老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況、地域の農家の減少、荒廃農地の増加状況から、整備の緊急性が高い について、該当する項目の数により判断 A : 2項目 B : 1項目 ー : 該当なし</p>	
	ストック効果の最大化		<p>○ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保 効率性、有効性、事業の実施環境等に関する評価項目におけるA評価の割合 ※関係機関との協議、地元合意に関する評価項目及び該当なし「ー」とした評価項目は除く。 A : 8割以上、B : 5割以上、C : 5割未満</p>	

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外 (-)

チェックリスト判定基準表

(8-5) 農業競争力強化基盤整備事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・総費用総便益比 ≥ 1.0
4. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が、田園環境整備マスターplanを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
5. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表

(8-5) 農業競力強化基盤整備事業（農地中間管理機構関連農地整備事業） 【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準											
大	中項目	小項目	A	B										
効率性	事業の経済性・効率性		<p>①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。</p> <p>②コスト縮減を図る計画となっている。</p> <p>（例）施工方法の見直し、新技術の導入、資源の活用、共同工事等について、該当する項目の数により判断。</p> <p>A：2項目、B：1項目、－：該当なし</p>											
有効性	食料安全保障の確保	農業生産性の維持・向上	<p>○土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）</p> <p>地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果額</p> <p>=（作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に係る走行経費節減効果）（千円）/受益面積（ha）</p> <p>【注；効果項目は年効果額：千円】</p> <p>①水田主体地区 ②畑主体地区</p> <table border="1"> <tr> <td>①1,500 千円/ha・年以上</td> <td>①1,500 千円/ha・年未満</td> </tr> <tr> <td>② 880 千円/ha・年以上</td> <td>② 880 千円/ha・年未満</td> </tr> </table> <p>○スマート農業技術等の導入</p> <p>A：受益地内において、スマート農業技術等の導入に対応した基盤整備の予定がある。</p> <p>（例）遠隔監視・制御システム、パイプライン、自動給水栓、地下水位制御システム、自動走行農機等の導入に資する整備（耕区間移動通路、ターン農道、RTK-GNSS 基準局、情報通信環境の整備）、維持管理の省力化整備（リモコン草刈機の導入に向けた法面の緩傾斜化、幅広の畦畔、法面の被覆）等</p> <p>B：スマート農業技術等の導入に対応した基盤整備の予定がない。</p> <p>○水田における大区画ほ場の割合</p> <p>事業実施後の水田における大区画ほ場の割合（%）</p> <p>=大区画水田（50a以上）の面積（ha）/水田整備面積（ha）×100</p> <p>－：該当なし（畑主体地区）</p> <table border="1"> <tr> <td>70%以上</td> <td>70%以上</td> </tr> </table> <p>○担い手の米の生産コスト</p> <p>①担い手の米の生産コストの労働費（円/60kg）</p> <p>②事業実施前と比較した担い手の米の生産コストの労働費</p> <p>※ 米の生産コストは、農業経営統計調査における米生産費の算定方法に準じて算定</p> <p>－：該当なし（畑主体地区）</p> <table border="1"> <tr> <td>① 2,500 円/60kg 未満 または、 ② 6割未満</td> <td>① 2,500 円/60kg 以上 かつ、 ② 6割以上</td> </tr> </table> <p><従前の例></p> <p>○担い手の米の生産コスト</p> <p>担い手の米の生産コスト（円/60kg）</p> <p>※ 米の生産コストは、農業経営統計調査における米生産費の算定方法に準じて算定</p> <p>－：該当なし（畑主体地区）</p> <table border="1"> <tr> <td>9,600 円/60kg 未満</td> <td>9,600 円/60kg 以上</td> </tr> </table>	①1,500 千円/ha・年以上	①1,500 千円/ha・年未満	② 880 千円/ha・年以上	② 880 千円/ha・年未満	70%以上	70%以上	① 2,500 円/60kg 未満 または、 ② 6割未満	① 2,500 円/60kg 以上 かつ、 ② 6割以上	9,600 円/60kg 未満	9,600 円/60kg 以上	
①1,500 千円/ha・年以上	①1,500 千円/ha・年未満													
② 880 千円/ha・年以上	② 880 千円/ha・年未満													
70%以上	70%以上													
① 2,500 円/60kg 未満 または、 ② 6割未満	① 2,500 円/60kg 以上 かつ、 ② 6割以上													
9,600 円/60kg 未満	9,600 円/60kg 以上													

評価項目			評価指標及び判定基準						
大	中項目	小項目	A	B					
有効性	食料安全保障の確保	産地収益力の向上	<p>○高収益作物の増加率 ①高収益作物^{*1}の生産額の増加率 (%) = (高収益作物の計画生産額-高収益作物の現況生産額^{*2}) / 高収益作物の現況生産額 × 100 ②高収益作物の作付面積の増加率 (%) = (高収益作物の計画作付面積-高収益作物の現況作付面積^{*2}) / 高収益作物の現況作付面積 × 100 - : 該当なし (生産額に占める高収益作物の割合 (=高収益作物の現況生産額/(主食用米を除く) 現況生産額) 、作付面積に占める高収益作物の割合 (=高収益作物の現況作付面積/(主食用米を除く) 現況作付面積) が 8 割以上の地区) ※ 1 : 高収益作物とは、主食用米よりも面積当たりの収益性の高い作物であり、主食用米(備蓄米含む)並びに経営所得安定対策等実施要綱IV第1の1(2)の畑作物の直接支払交付金、IV第2の1(6)①の戦略作物助成又は砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律(昭和40年6月2日法律第109号)第2条の対象作物など、個別の作物の経営に対する補助金の対象作物以外の作物。 ※ 2 : 高収益作物の現況生産額及び現況作付面積が 0 となる場合の判定は「皆増」とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>① 20%以上 または、 ② 15%以上</td><td>① 20%未満 かつ、 ② 15%未満</td></tr> </table> <p><従前の例></p> <p>○高収益作物の割合 ①生産額(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合 = 高収益作物の計画生産額/主食用米を除く計画生産額 ②高収益作物の増加割合 (%) = (高収益作物の計画生産額/高収益作物の現況生産額 - 1) × 100 ※高収益作物とは、野菜指定産地における指定野菜や果樹農業振興計画、農業振興計画等に位置付けられた農産物を指す。ただし、主食用米、経営所得安定対策に基づく畑作物の直接支払交付金や戦略作物助成の対象作物は除く。</p> <table border="1"> <tr> <td>ア① 8割以上 または、 イ① 5割以上かつ、② 50%以上増加</td><td>ア① 5割未満 または、 イ① 8割未満かつ、② 50%未満増加</td></tr> </table>	① 20%以上 または、 ② 15%以上	① 20%未満 かつ、 ② 15%未満	ア① 8割以上 または、 イ① 5割以上かつ、② 50%以上増加	ア① 5割未満 または、 イ① 8割未満かつ、② 50%未満増加		
① 20%以上 または、 ② 15%以上	① 20%未満 かつ、 ② 15%未満								
ア① 8割以上 または、 イ① 5割以上かつ、② 50%以上増加	ア① 5割未満 または、 イ① 8割未満かつ、② 50%未満増加								
農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	<p>○担い手への農地利用集積率 担い手への農地利用集積率 (%) = 集積集団化等促進基盤整備計画目標年における担い手の受益農用地面積(ha)/事業の受益農地面積(ha) × 100</p> <table border="1"> <tr> <td>80%以上</td><td>80%未満</td></tr> </table> <p>○担い手への面的集積(集約化)率 担い手への面的集積(集約化)率 (%) = 事業完了時の担い手への面的集積面積(ha)/事業完了時の担い手の経営農地面積(ha) × 100</p> <table border="1"> <tr> <td>90%以上</td><td>90%未満</td></tr> </table> <p><従前の例></p> <p>○担い手への面的集積(集約化)率 (%) 担い手への面的集積(集約化)率 (%) = 集積集団化等促進基盤整備計画目標年における担い手への面的集積面積(ha)/集積集団化等促進基盤整備計画目標年における担い手の経営農地面積(ha) × 100</p> <table border="1"> <tr> <td>80%以上</td><td>80%未満</td></tr> </table>	80%以上	80%未満	90%以上	90%未満	80%以上	80%未満	
80%以上	80%未満								
90%以上	90%未満								
80%以上	80%未満								

評価項目			評価指標及び判定基準		
大	中項目	小項目	A	B	
有効性	農業の持続的発展	農地の確保・有効利用	○耕地利用率の向上、作付面積の拡大 ①耕地利用率(%) = 作物の計画作付延べ面積(ha) / 耕地面積(ha) × 100 ②作付率の増加ポイント(%) = 計画作付率(%) - 現況作付率(%) ※耕地利用率においては、永年性作物・牧草の作付面積を除いて算定 ※豪雪地帯及び特別豪雪地帯における水田主体地区は、耕地利用率を本地利用率と読み替えて判定。 本地利用率(%) = 作物の計画作付延べ面積(ha) / 本地面積(ha) × 100		
			①耕地利用率 104%以上(豪雪地帯及び特別豪雪地帯は 100%以上) または、 ②作付率の増加ポイント 12%以上	①耕地利用率 104%未満(豪雪地帯及び特別豪雪地帯は 100%未満)かつ、 ②作付率の増加ポイント 12%未満	
農村の振興		地域経済への波及効果	○他産業への経済波及効果額(受益面積当たり) 受益面積当たり他産業への経済波及効果額(千円/ha・年) = 農業生産增加粗収益額(千円) / 受益面積(ha) × (産業連関表の逆行列係数の列和) ※農業生産增加粗収益額とは、作物生産効果における増加粗収益額であり、更新整備による作物生産量の維持分を含む ①水田主体地区 ②畑主体地区		
			①1,350 千円/ha・年以上 ②1,070 千円/ha・年以上	①1,350 千円/ha・年未満 ②1,070 千円/ha・年未満	
多面的機能の発揮		農業の高付加価値化	○農業の高付加価値化 ①: 地域において農業の高付加価値化や6次産業化に向けた取組(加工・販売、ブランド化、環境保全型農業等)が行われている。 ②: 地域において地域活性化に係る話し合いが行われている。 について、該当する項目の数により判断。 A : 2項目、B : 1項目以下		
			○多面的機能支払交付金等の取組 地域において、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、農地、農業水利施設の維持管理等の取組が行われているか。 A : 行われている、B : 行われていない		
環境と調和のとれた食料システムの確立		みどりの食料システム戦略に係る取組	○「みどりの食料システム戦略」に係る取組の検討状況 ①再生可能エネルギーの活用 • 農業水利施設維持管理への再生可能エネルギーの活用(小水力、太陽光、風力等発電施設の整備) ②省エネルギー化 • 農業水利施設維持管理の省エネルギー化(用排水機場の高効率化、施設の集約・再編、遠隔監視・制御システム等) ③地区内における環境負荷低減事業活動※の促進 • 化学肥料・化学農薬の施用・使用抑制(農地の大区画化等による労働生産性向上を通じた環境保全型農業の展開、有機農業の農区設定等) • 温室効果ガスの排出削減(農地の大区画化等によるスマート農業実装、排水改良等による中干し期間延長等) ※「環境負荷低減事業活動」とは、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(令和4年法律第37号)第2条第4項に規定する事業活動 ④地区内におけるその他の取組 • 土層改良における土壤への炭素貯留(バイオ炭の施用等) • 管理所等建築物の木造化等 A : ①～④のいずれかに取り組む B : ①～④のいずれにも取り組まない		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	環境と調和のとれた食料システムの確立	生態系・景観への配慮	<p>① 環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系及び景観への配慮 ② 生態系及び景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ③ 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、景観の保全を目的とした維持管理、費用負担、モニタリング体制等の調整状況について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下 （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） ① a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ② a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当なし ③ a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当なし</p>	
	連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定		<p>○連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定状況 地区内の全域又は一部の地域において、連携管理保全計画（水土里ビジョン）が策定されている。 A：策定している又は策定する見込みがある B：策定する見込みがない -：関係土地改良区がない</p>	
	関係計画との連携		<p>① 都道府県や市町村が策定する農業振興計画や農業振興地域整備計画等との整合性 ② 高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている ③ 地域計画と本事業との整合性 ④ 地域における開発計画と本事業との整合性 ⑤ 関係計画における関連事業等への位置付けについて、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：13点以上、B：9～12点、C：8点以下 （5指標のうち1指標が「-」の場合は、A：11点以上、B：8～10点、C：7点以下） （5指標のうち2指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） ① a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ② a：位置づけられている b：位置づけられる見込みがある c：位置づけられていない -：該当なし ③ a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ④ a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ⑤ a：以下のいずれかの計画に位置付けられている -：以下のいずれの計画にも位置付けられていない • 事業実施計画又は所得確保計画（中山間地域所得確保対策実施要領第3又は第4に定める計画） • 産地推進計画（水田農業高収益化推進計画の策定について別紙第3に定める計画） • 麦・大豆生産性向上計画（麦・大豆生産性向上計画の策定について別紙第3に定める計画） • 地域別農業振興計画（中山間地農業ルネッサンス事業実施要領第2に定める計画） • 事業実施計画（新規就農者育成総合対策実施要綱別記3の第8の1に定める計画） • 生産方式革新実施計画（スマート農業技術の活用の促進に関する法律第7条第1項に定める計画）</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	関係機関との協議		<p>①河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか ②施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（a : 3点、b : 2点、c : 1点）の合計値により判断。 A : 6点、B : 4～5点、C : 3点以下、－：該当なし （2指標のうち1指標が「－」の場合は、A : 3点、B : 2点、C : 1点）</p> <p>①a : 協議了 b : 協議中 c : 未協議 － : 該当なし ②a : 協議了 b : 多くが協議中 c : 多くが未協議 － : 該当なし</p>	
	地元合意		<p>①事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 ②事業に伴う土地利用規制（農業振興地域の整備に関する法律及び農地法に基づく規制）の周知状況 ③事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 ④施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか について、評価点（a : 3点、b : 2点、c : 1点）の合計値により判断。 A : 12点、B : 8～11点、C : 7点以下 ①「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a : 内諾協議は了しており、事業推進に関する議案を提出済み b : 協議中 c : 未協議 ②a : 説明済 b : 説明予定 c : 未実施 ③a : 提出済 b : 提出予定 c : 未提出 ④a : 合意済 b : 調整中 c : 未調整</p>	
営農推進体制・環境			<p>①関係都道府県、市町村、農協等の営農部局と連携して、営農の現状や将来ビジョンを把握しているか。 ②受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか。 ③受益地内で生産される農産物の流通・販売に関する基盤が整備されているか。 ※流通・販売に関する基盤とは、近隣の市場、直売所、食品加工場や遠方の市場等へ輸送する場合の高速道路等 ④受益地内で生産される主要な農産物について、市場のニーズに基づいた生産、流通業者や実需者との契約に基づく生産等、JA等の関係機関や認定農業者等の担い手が需要に応じた生産に取り組んでいるか。 ⑤フラッグシップ輸出産地又は輸出事業計画（GFP グローバル産地計画）の対象となる作物が営農計画に位置付けられているか。</p> <p>について、評価点の合計値（a : 3点、b : 2点、c : 1点）の合計値により判断。 A : 14点以上、B : 10～13点、C : 9点以下 (⑤が「－」の場合は、A : 12点、B : 8～11点、C : 7点以下) ①a : 把握済 b : 調整中 c : 把握していない ②a : 設置済 b : 設置予定 c : 未設置 ③a : 整備済 b : 整備予定 c : 未整備 ④a : 取り組んでいる b : 取り組む予定 c : 取り組む予定なし ⑤a : 位置付けられている、もしくは位置付け予定 － : 位置付けの予定なし</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	緊急性		① 国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある ②老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況、地域の農家の減少、荒廃農地の増加状況から、整備の緊急性が高い について、該当する項目の数により判断 A：2項目 B：1項目 －：該当なし	
	ストック効果の最大化		○ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保 効率性、有効性、事業の実施環境等に関する評価項目におけるA評価の割合 ※関係機関との協議、地元合意に関する評価項目及び該当なし「－」とした評価項目は除く。 A：8割以上、B：5割以上、C：5割未満	

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）